

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

平成30年10月15日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

10月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
認定第1号所管分の審査 -----	2
補足説明（教育次長、次世代育成部長）	
質疑（三好俊範委員、水谷毅委員、弘豊委員）	
散会の宣告 -----	75

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

平成30年10月15日(月) 午前9時59分 開会
午後5時 1分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 檜村 一臣 委員 水谷 毅
委員 弘 豊 委員 三好 俊範 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野人士 同部参事 野本憲宏
教育政策課長 溝口哲也 学校教育課長 河平浩一
教育支援課長兼教育センター所長 撰田裕美
生涯学習課長兼安威川公民館長 柳瀬哲宏
次世代育成部長 小林寿弘 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
同課長代理 湯原正治 家庭児童相談課長 木下伸記
こども教育課長 浅田明典
上下水道部長 山口 猛

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩見賢一郎 同局総括主査 香山叔彦
同局書記 速水知沙

1. 審査案件

認定第1号 平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第2号 平成29年度摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第3号 平成29年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○安藤薫委員長 それでは、ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

初めに、理事者から挨拶を受けます。
森山市長。

○森山市長 おはようございます。

スポーツ・文化の秋、何かと行事の多い中、本日は、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

このたび、議会では、役員改選がございました。正副委員長初め各委員には、1年間何かとご苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、平成29年度の決算についてご審査を賜りますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしく願いを申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、水谷委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。
補足説明を求めます。

北野教育次長。

○北野教育次長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

32ページから34ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校施設等使用料、公民館使用料などでございます。

40ページ、目6教育費国庫補助金は、摂津小学校校舎増改築工事に係る学校施設整備費負担金などでございます。

48ページ、目8教育費府補助金は、スクールガードリーダー配置事業補助金などでございます。

60ページから62ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、小中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター保護者負担となる掛金、チャレンジャークラブ参加負担金などでございます。

次に、歳出でございますが、まず、民生費についてご説明いたします。

126ページから目3児童福祉施設費は、市立保育所の管理運営に係る経費で、給食に係る賄材料費、維持管理に必要な修繕料、委託料などでございます。

続きまして、教育費に移らせていただきます。

176ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員会に係る経費でございます。

同ページから180ページ、目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、障害児等支援員の賃金、校務補助嘱託員賃金、新入学児童に対するランドセルの購入費、個人登録されてい

る小学校・幼稚園受付員の報償費、新入学児童に貸与する防犯ブザー購入費、通学路の安全対策のための交通専従員業務委託料、団体登録されている小学校・幼稚園の受付員の委託料などがございます。

180ページから182ページ、目3教育センター費は、臨床心理士指導員、教育相談に対応する教育指導嘱託員の報酬、小学校及び教育センター配置の心理相談員、いわゆる適応指導教室を運営する教育支援嘱託員の賃金、不登校等の児童生徒にかかわるさわやかフレンドの報償金、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料などがございます。

182ページから184ページ、目4教育指導費は、中学校の部活動推進や経験の浅い教職員の巡回指導などを行う教育指導嘱託員、いじめ問題対策委員会委員などへの報酬、小学校に配置しております小学校1年生等学級補助員や学校読書活動推進サポーター並びにスクールソーシャルワーカーなどへの賃金、学習サポーターなどへの報償費、英語教育推進のための小・中学校への英語指導助手派遣、小学生を対象とした学力定着度調査の実施、摂津SUN SUN塾開催などに係る委託料、学校への校内研修に対する補助金及び教育関係団体等への補助金などがございます。

184ページ、目5教育推進費は、土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などがございます。

同ページ、目6人権教育指導費は、教育研究会負担金などがございます。

186ページから188ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校1

0校の学校運営のための消耗品、光熱水費、備品購入などの経費、施設維持管理のための委託点検経費、また、施設や設備の維持補修のための経費などがございます。

188ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

同ページから190ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の負傷等に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などがございます。

190ページ、目4学校給食費は、非常勤の給食調理員の賃金、給食の賄材料費、給食調理業務に係る委託料、準要保護児童に対する給食費扶助などがございます。

目5支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。

同ページから194ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、また、施設設備の維持補修のための経費などがございます。

194ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金などがございます。

同ページから196ページ、目4学校給食費は、中学校給食に係る経費でございます。

196 ページ、目5 支援学級費は、中学校の支援学級運営経費でございます。

同ページから198 ページ、項4 幼稚園費、目1 幼稚園管理費は、幼稚園3園の維持管理などに係る修繕料、保守点検費などでございます。

198 ページから202 ページ、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、社会教育委員、市史編さん委員及び嘱託員の報酬や市史編さん史料撮影等業務委託料など、社会教育の一般事務に係る経費でございます。

202 ページから204 ページ、目2 青少年対策費は、青少年指導員の報酬、こどもフェスティバルに係る経費などでございます。

204 ページ、目3 公民教育費は、摂津生涯学習大学や生涯学習フェスティバルに係る経費でございます。

同ページから206 ページ、目4 公民館費は、公民館の管理運営のための嘱託員報酬、消耗品、光熱水費、備品購入費などの経費、施設や設備の維持補修のための経費でございます。

206 ページ、目5 文化財保護費は、文化財保護審議会委員報酬などでございます。

同ページ、項6 図書館費、目1 図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会委員報酬などでございます。

同ページから208 ページ、目2 図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、教育総務部の所管いたします平成29年度一般会計歳入歳出決算の内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 小林次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、次世代育成部が所管をしております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30 ページ、款12 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 民生費負担金は、市立保育所・私立保育園保育料、通所給付費負担金などでございます。

32 ページ、款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目2 民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などでございます。

同ページから34 ページ、目6 教育使用料は、市立幼稚園保育料、学童保育室保育料でございます。

36 ページ、款14 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などでございます。

38 ページから40 ページ、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金は、延長保育事業や一時預かり事業などに対する子ども・子育て支援交付金、私立保育園等が行う保育士宿舍借り上げ事業などに対する保育対策総合支援事業費補助金、保育所等整備費交付金などでございます。

40 ページ、目6 教育費国庫補助金は、私立幼稚園園児の保護者に対する補助

金などがございます。

42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営に対する教育保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

44ページから46ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などがございます。

48ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

50ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元利収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

62ページ、項4雑入、目2雑入は、過年度通所給付費返還金、市立保育所に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、市立幼稚園給食等負担金などがございます。

続きまして、歳出でございますが、まず、民生費についてご説明をいたします。

120ページから124ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉費総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、児童福祉施設整備費補助金、私立保育園等の運営に対する補助金及び教育保育給付費負担金、つどいの広場に対する地域

子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などがございます。

126ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などがございます。

同ページから128ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などがございます。

128ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などがございます。

同ページから130ページ、目5子ども医療助成費は、子どもの医療費助成に係る経費でございます。

130ページ、目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、教育費についてご説明をいたします。

176ページから180ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などがございます。

188ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び194ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童生徒に対する扶助費などがございます。

196ページから198ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営に係る経費でございます。

198ページ、目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する就園奨

励費補助金及び園児保護者補助金でございます。

202ページから204ページ、目2青少年対策費は、学童保育室及びわくわく広場の運営に係る経費などでございます。

以上、次世代育成部が所管しております平成29年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 おはようございます。

平成29年度決算概要に従って質問させていただきたいと思います。

課ごとではなく、1ページずつ言わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

86ページをお願いします。

こども教育課、民間保育所等施設整備補助事業についてです。

簡単な質問かもしれないんですけども、繰越金について、翌年度繰越金が1億9,015万7,000円の内容について簡単ですが教えてください。

飛びまして、90ページです。

子育て支援課、ひとり親家庭医療費助成事業、摂津市が行ってますひとり親家庭の医療費助成事業ですけども、平成28年度に比べまして、決算額が医療費に関して減っております。このことについてなぜ減ったのか。これはことし限りのものなのか。少子高齢化ということが影響しているのか。どういったことを分析されているのか。来年度以降どのように考えると考え予測されているのか、あわせて教えていただければと思います。

歳入に関してなんですけども、実際、平成29年度にかかわりがあると言われてたらどうなのか微妙なんですけども、以前にも、私、質問をさせていただきました市立保育所等の土地の貸し付けについて、今年度話を進められてることでしたけども、どのような方向性で動いてらっしゃるのか。それについて少しだけ教えていただければと思います。

一気に飛びまして、132ページをお願いします。教委総務課ですね。

非常勤職員等任用事業についてです。産業医、去年は項目なかったと思いますけども、義務化されてる産業医だと思うんですけども、なぜことし項目がこういうふうに上がってきたのか、教えていただきたいです。

その下ですね。新入学用品支給事業ですね。昨年度も同じことを聞かせていただきましたけども、平成27年度、ランドセルの単価が3,425円だったと。平成28年度には単価4,750円に上がったというふうにお聞きいたしましたけども、微増しております、決算額は。そのあたりについて単価が変わったのか。人数が変わったのか。そういった要因を教えていただければと思います。

次、134ページです。

一般事務事業の過年度分国庫返還金が結構な金額あります。2,200万円ですかね。なぜこれだけ返還することになったのか。詳しく教えていただければと思います。

その四つ下です。

職員災害補償事業、職員災害補償費、ことしに限っては使われております。ど

ういったことがあったのか。プライバシーの問題で答えられない範囲もあるかもしれないんですけども、教えられる範囲で教えていただければなと思います。

次、子育て支援課、私立高等学校等学習支援金支給事業、私立高等学校学習支援金ですね。こちら予算自体は平成28年度よりふえてるんですけども、執行率は減っております。その辺の要因について、何か分析があるのか、教えていただければなと思います。

またちょっと飛びまして、138ページですね。学校教育課、小中一貫教育推進事業についてです。

こちらの事業、9年間を使っているいろんなことを一貫して、小学校6年生から中学校1年生に上がる時の差を埋めるための努力をいろいろされてると思うんですけども、一応、9年間を見越してのことだと思いますのでね。これをちょっと平成30年度全国学力学習調査事業のことについても絡めて聞いていきたいと思うんですけども、平成29年度も、平成30年度も、総括として、上位層に分布する生徒数が少ないと。平成30年度に関しても上位層が少なく、中間層、低層に偏っているというふうに分析されていると思います。小学校に関しては、平成29年度より平成30年度のほうが改善したのかなと私は思うんですけど、中学校に関しては、若干、偏差値で勝手に判断させてもらっただけですけど、落ちてるのかなと思いました。その点について、小学校から中学校に上がる時に苦勞するのはすごくわかるんですけども、例えば、そこで振り落とされてしまった。もうわからなくなってし

まった。例えば、小学校の掛け算がわからない子がそのまま中学2年生になってしまったときとかに、そういった方をフォローする授業というのは何かここに含まれているのか。また、ここに含まれていないのであれば、どういったことを実施されているのかどうか、教えていただきたいのと。

飛びましたけど、上位層が少ないというふうに分析されてると思います。平成30年度の学力調査事業に関しては、摂津SUN SUN塾を拡充して、基礎学力の定着を図っていくというふうに書かれておりますけども、摂津SUN SUN塾というのは、余り言葉は好ましくないかもしれないんですけども、余り勉強に向き合えない子どもたちとかを、言ってしまうと、低得点層のほうを中位に上げていくという作業のように僕には認識があるんですけども、正直、グラフを見る限り、確かに高得点層は少ない。平均を上げるためには高得点は要ると思うんですけども、そのあたりについてどのように考えてらっしゃるのか、教えていただきたいです。

次、140ページですね。

教育支援課、土曜つながり推進事業について、平成32年度をめどの事業だと私は認識しているんですけども、子どもたち、そして親御さんたちとのつながり、学習を深めていくという事業だと思うんですけども、平成28年度と比べて平成29年度の成果、また、今年度どのような成果が上がりそうなのか。その辺も踏まえて教えていただきたいです。そして、平成32年度の目標値に向かってどのような形になっているのかも教えて

いただきたいです。

一番下ですね。

教育総務課、小学校管理運営事業についてです。

ことしは、本当に災害の多い年でしたけども、学校の備蓄品ですね。恐らく防災管財課の話になってくるのかもしれないんですけども、この消耗品費に学校の備蓄品等が入ってるのか。防災管財課のほうだとは正直思ってるんですけども、備蓄品の数については把握されてるというふうに思いますので、どういったものを学校に備蓄されてるのか。ある程度の想定の量とかですね。例えば、避難所になってますので、どういった方々が何日間は過ごせるようになってますとかそういった数。そして道具等々、主なものでも結構ですので、教えていただければと思います。

次に、142ページですね。

同じ項目ですけども、小学校施設改修事業についてです。

こちらにも繰越金が結構な金額ございます。これについての説明を教えてくださいましたらと思います。

次が三つ下ですね。

小学校卒業記念事業についてです。

予算よりもかなり決算額自体は落ちてると思います。この要因について児童数が減ったのか。児童数は減ったというふうに確か書いてらっしゃったと思いますけども、それだけが要因なのか。

済みません、これは飛びますけど、146ページの中学校卒業記念事業、こちらについても予算とのずれがありますので、あわせてお答えいただければと思います。

142ページ、小学校就学援助事業についてです。

こちらは予算が増額され、決算額も増額されたと思います。主に、要保護及び準要保護児童に対する扶助費がふえてると思うんですけども、そういった理由について。今後、こういうものが増加していくものなのか。見立てに関して教えていただければと思います。

次、144ページですね。教育総務課の小学校給食事業についてです。平成28年度の決算でもお聞きいたしましたけども、改めまして給食延べ数と給食事業にかかわる1食当たりの単価を教えてくださいましたらと思います。

あわせて、148ページの中学校給食事業についても、改めまして昨年度と同じように1食当たりの単価を出していただければと思います。

今年度、中学校給食に関するアンケートを受け取っていないんですけども、その辺については、私が受け取っていないだけなのか。調査されていないのかを含めて教えてくださいましたらと思います。

飛ばしましたが、146ページですね。

中学校就学援助事業、小学校と一緒にすけども、こちらについても増加傾向にあるのかなと思います。先ほどの小学校とあわせて教えてくださいましたらと思います。

最後です。

一気に飛びまして、154ページです。

生涯学習課、青少年指導員事業についてです。予算に対して青少年指導員の報酬が平成28年度よりも落ちております。青少年指導員は、地域に本当に根づ

いて非行に走る子を見ていただいたり、地域行事をしていただいたりしてると思うんですけども、決算額が減った理由としては、任命されてる方、定員に対して数が減ったのかどうか、そのあたりを教えていただければなど。今後も減少傾向にあるのか、あわせて教えていただければなどと思います。

1回目、以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問に答弁いたします。

まず、決算概要86ページの民間保育所等施設整備補助事業についてでございます。

こちらにつきましては、KENTOひまわり園、それから正雀ひかり保育園の施設整備の補助金でございます。

当初、文部科学省の補助金、それから厚生労働省の補助金の内示をそれぞれ8月、10月にいただく予定でございましたが、文部科学省の補助金についておくれがございまして、2月となりました。このことから、着工のほうがおくれまして、進捗が進まなかったということで、補助金の多くを繰り越したものでございます。その影響がございまして、KENTOひまわり園については、当初予定していた開園時期をおくらせて、11月に開園する予定となっております。

次に、教育保育施設への市有地の無償貸し付けの件でございます。

3月の委員会にもご質問いただいた内容かと思えますけれどもKENTOひまわり園、それから正雀ひかり園を除

く施設の無償貸し付けの契約期間につきましては、今年度末ということになっております。その後の有償化につきましては、法人にも投げかけのほうを行っております。今後、金額面について協議を行う予定としております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、ひとり親家庭の医療費助成の件でございます。

こちらにつきましては、確かに、昨年度からの決算に比べて減ってきております。対象者のほうも若干減ってきてるところもあるんですけども、もともと医療費助成ですので、その年の流行の感染症でありますとかそういう病気ですね。また、病院に行く回数、そういうものによって年度ごとに増減があるのが現状でありまして、ちなみに平成27年度、平成26年度のときには大体6,300万円、平成28年度が6,700万円、今年度6,400万円ということですので、その年の流行の病気等によっても、この辺の金額が変わってくるものというふうに考えておるところでございます。

それと、私立高等学校等学習支援金のほうなんですけども、こちらのほうにつきましては、本市では、府制度の対象とならない方、また、市事業の支給額に満たない方に対して、補完する形で学習支援金を支給することとなっております。府の制度の対象学年の拡大、また、金額の拡充に伴いまして、支給額が減少してきているものでございます。

また、中学3年生を卒業後、私立に進んでいる子どもの数も、平成28年度か

ら平成29年度に比べまして若干減っておることから、決算額についても少し減っている状況にあるというところでございます。

それと、小学校の就学援助と中学校の就学援助のところでございます。

小学校の就学援助事業につきましては、平成29年度から新入学の児童学用品費の支給単価につきましては、2万470円から4万600円に引き上げたところでございます。こちらのほうにつきましては、国が示す単価と同額にすることによって伴うものでございまして、それとあわせて小学校6年生に対して、中学校の入学に係る学用品費につきましては、これまで入学後に支給しておったものを前倒しにしまして、2月に支給したことによりまして、この増額分というふうになっております。

あわせて、中学校の就学援助も同様であります。増額の主な理由としましては、新入学生徒学用品費の支給単価、中学のほうは2万3,550円から4万7,400円に引き上げになりました。国が示す単価と同額にしたことにより増額となっているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、教育総務課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、決算概要の132ページでございます。

非常勤職員等任用事業で、平成29年度から産業医報酬が予算計上されたことについてのご質問でございます。

こちらにつきましては、労働安全衛生

法の一部改正がございまして、ストレスチェック制度が創設されました。労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査ということで、このような制度を実施することが義務化されたものでございます。ストレスチェック制度を実施して、例えば高ストレスの反応者に対しましては、必要に応じて医師による面接指導の実施が義務化されたということもございますので、これまで市全体で産業医がお一人、人事課のほうで雇用されているのですが、教育委員会におきましても、そのような形で配置をさせていただいたということでございます。

続きまして、同じく132ページの新入学用品の支給事業についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、委員からも説明ございました単価が平成27年度から平成28年度に大きく上がったということがございます。以前にもご説明させていただいたと思うんですけども、今まで長年やっていただいていた業者が人手不足の問題から廃業されたということで、それをまた新たな業者にかわって実施しているのですが、そのことで予算が一部増額となっております。平成29年度でございますと、当初予算におきましては、4,975円の仮見積もりで出していたいただいた金額、また、人数につきましては、前年の10月時点での児童数の見込み数で806人を見込んでおりましたけれども、最終的には、平成28年度と同額の単価4,750円で、児童数につきましては、見込みよりも若干少ない781名分で執行させていただいたということでございます。

続きまして、134ページの一般事務事業、過年度分国庫返還金でございます。

こちらにつきましては、学校施設改修に伴う学校施設環境改善交付金に関するものでございますけれども、平成27年度に実施いたしました鳥飼小学校耐震補強工事、第四中学校の耐震補強工事に係る交付金を一旦申請をさせていただきまして、内示もいただきまして、その額で決定ということではございましたけれども、その後、大阪府から指摘がございまして、鳥飼小学校仮設校舎を当時グラウンドに建設して実施させていただいたんですが、その分が耐震補強工事の交付金のメニューの中で細かく分かれておりまして、本来は地震補強の事業の対象になる分を誤って大規模改造事業と防災機能強化事業、これはトイレの改修とか交付金の中でメニューが分かれておりまして、その分を重複して請求をしてしまっていたということを最終の精算報告を上げさせていただく際に指摘がございました。その分を平成29年度に過年度分で返還をさせていただいたということでございます。この部分につきましては、平成29年度の一般会計補正予算（第3号）において計上させていただきまして、承認をいただいたものでございます。

続きまして、同じく134ページ、職員災害補償事業の職員災害補償費についてでございます。

こちらにつきましては、これまで10万円を予算計上させていただいておったと思いますけれども、平成29年度につきましては、通勤災害が1件ございまして、その方の通勤災害に係る診療費や

休業補償費等を今回執行させていただいたということで、46万4,945円がその分であったというものでございます。

続きまして、140ページ、小学校管理運営事業に係る分のご質問でございます。

学校の備蓄品の質問でございますけれども、内容といたしましては、毛布であったり水、また、乾パンやビスコなど簡単に食べれるようなものが備蓄品として学校のほうで保管をしております。何人程度を想定した全体の量なのかといった部分につきましては、私どものほうでは今把握できておりませんので、恐らく防災管財課のほうでそのような見込み数も含めて出していると思いますので、私どものほうではそこまで今把握させていただいてないということでございます。

続きまして、142ページの小学校施設改修事業に係るご質問でございます。

翌年度繰越額を1億538万4,000円という形で書かせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、国からの学校施設環境改善交付金が前倒しで国の補正予算でつけていただけたということもございましたので、この分を翌年度に繰り越して、鳥飼西小学校、味生小学校の運動場の改修工事として執行させていただいたものでございます。

続きまして、同じく142ページ、小学校卒業記念事業に係るご質問でございます。

こちらにつきましては、6年生の児童の方に英和辞典と証書の筒を贈呈させ

ていただいております。こちらにつきましては、児童数が平成28年度で申しますと785名の児童の方が対象となっておりますんですが、平成29年度につきましては719名ということで、66名ほどの児童数が減になったことに伴う執行額の減ということでございます。

同じく146ページでございますけれども、中学校卒業記念事業、こちらにつきましては、平成28年度で申しますと783名だったんですが、平成29年度で申しますと697名ということで、こちらのほうも減少のほうをしております。86名生徒数が減ったことによるものでございます。

続きまして、144ページ、戻りますけれども、小学校給食事業に係るご質問でございます。

1食当たりの単価のご質問でございますけれども、給食費につきましては、学校給食法で規定されておりますけれども、食材料費のみを保護者の方にご負担いただくということでございます。現在、低学年の方で申しますと日額で205円。中学年の方で215円。高学年で申しますと220円の負担となっております。喫食の延べ数でございますが、ちょっと今手元にございませんで、確認させていただきますので、よろしくお願いたします。

148ページでございます。

こちらは、中学校給食事業1食当たりの単価のご質問でございます。平成29年度で申しますと、1食当たり300円を保護者の方に負担していただきまして、委託料としては313円、税込みの金額でこれまで実施してまいりました。

単純計算という言い方が適切かわからないんですけれども、事務報告書に計上させていただいております延べ喫食数が教職員の方も含んでございますが、2万300食。これ以外にも事務局であったり、いろいろ喫食数はあるんですけれども、そちらのほうシステムの委託料も含んで計算させていただきますと1食当たり1,302円。以前、平成29年度にご質問の中でも答弁させていただいてたと思います。5%の喫食率で大体1,400円を超えるような額だったと思いますけれども、詳細な計算をすると若干変わってくる部分もありますが、おおよそそれぐらいの金額が1食当たり現在はおかかっているということでございます。

また、アンケートについてのご質問でございます。

平成29年度は10月にアンケートを実施させていただきまして、こちらにつきましては、特定の日を2日間ほど抽出していただきまして、全生徒の方にアンケートをとらせていただいております。その前につきましては、平成27年度にも実施させていただいております。我々といたしましては、定期的にこのようなアンケートで生徒の意見、また、嗜好等も確認させていただく、経年的に見ていく必要はあろうかと思っております。喫食率の向上を目指して、今いろいろと改善策も実施しておりますけれども、やはり生徒の生の声といったところを反映させていく必要がございますので、平成30年度につきましては、試食会等で単発的に食べていただいた生徒の方には実施しておるんですが、全体にはまだ実施し

ておりませんので、今後、経年比較ということも含めて検討させていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわります質問にご答弁申し上げます。

138ページ、小中一貫教育推進事業、義務教育9年間を見通した学力向上の取り組み、特に中学校の取り組みについてご質問があったと思います。三好委員の質問にありましたように、低位層から中位層に上げていく取り組みについては、摂津SUN SUN塾等、また、各中学校では、学力保障の観点もありまして、学力向上支援事業で支援員を配置し、個別の支援等を行っております。

また、質問にありました中間層を上げていく取り組みにつきましては、各校で指導方法の工夫改善加配の教員がおりまして、その者を中心に授業改善を行っております。習熟度での少人数指導等の取り組みを行っております。その中で発展的な内容とかを取り入れたりすることで、中間層を上げていく取り組みを行っております。

また、市教委のほうで各学校の学力向上の担当者を集めまして、主体的、自主的に学ぶ学校の取り組みとかを好事例として、各校に普及しています。また、発展的な学習についてどのように取り組んでいるか。好事例をもとに取り組みを行っているということです。よろしく申し上げます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 済みません。先ほ

ど、予算概要の144ページ、小学校給食事業のご質問の中で、延べ喫食数のご質問のところで答弁が漏れておりましたので、その分につきましては、児童数だけで申しますと79万9,299食、全10校での喫食数でございます。よろしく申し上げます。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 土曜つながり推進事業に関しますご質問にご答弁申し上げます。

決算概要の140ページでございます。

これは委員がおっしゃるようなイベントなんですけれども、平成29年度の成果といたしましては、地元小・中学生、それから卒業生だけではなく、府立支援学校生の参加もございますので、非常に交流の場としては、ふだんなかなか関係が持てないような方との交流ということで、広がりを持てたというところが大きな成果だというふうに感じております。

平成28年度との比較でございますが、地元小・中学生の参加率が減っているということ。それから、保護者の参加が減っているということでございます。

この要因といたしましては、放課後デイサービスのサービスが受けれるようになってきているということと、個人の習い事をされているということでの参加の減少。それから、保護者に関しましては、ここでイベントをしている間に、下のお子さんのお世話をされるとかということで、ご家庭とか個人での時間をうまく活用したいということで、イベントの参加率が減っているような状況がござい

ます。

今年度の効果でございますが、大阪北部地震の影響により、1回分中止をしたんですけれども、中止をした後、今後再開をしてくれるのかどうかというようなことのお問い合わせがございました。再開をいたしましたけれども、再開をしたときの反響はすごく大きかったというふうに思っております、そういう意味では期待感が大きいものとなっておりますように感じています。

今後の見通しと申しますか目標値なんですけれども、先ほど申し上げましたように、福祉のサービスが充実してきていること。それから、保護者の時間の使い方が子育てといろんなことに有効に使いたいというようなご希望が多いこと。それから、地元の小・中学生よりも、卒業生の参加率がどんどんふえているというようなことから、期待感が大きく、イベントの効果はあるというふうには感じておりますが、運営、企画のあり方については、一定検討しているところでございますので、そういう観点で見直していきたいというふうに思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、青少年指導員に関するご質問にお答えさせていただきます。

青少年指導員につきましての決算額につきまして減少している理由でございますが、青少年指導員の委嘱人数の減少に伴います報償金の減少が要因となっております。

平成28年度末時点では委嘱人数5

1名が、平成29年度末時点では48名と3名減少しているものによります。

理由といたしましては、青少年指導員につきましては、2年ごとの委嘱となっております、ちょうど平成29年度がその委嘱の年に当たります。このときに切りがいいということでおやめになれる方が、今回、多数発生したということで人員の減少につながっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

では、できるだけ答弁していただいた順に沿って、2回目の質問をさせていただきます。

民間保育所等施設整備補助事業については、改めまして説明を受けまして理解をさせていただきました。

次ですね。子育て支援課、ひとり親家庭医療費助成事業についても、一時的な要因ということで、今年度に関して、来年度に関して、病気のはやりぐあい等々によってずれが生じてくる程度のものだというふうな認識も受けました。ありがとうございます。

私立高等学校等学習支援金支給事業につきまして、府のサービスが拡大したということが要因であると公立高校の進学が割合としてふえてきた。時代背景によってそういった市民サービスが必要、不必要というのは変わってくると思うんですけれども、少し時代の流れができたのかと答弁を受けての印象を受けました。こちらについては、ただ、経済的理由で就学困難な方、大阪府全体でも基本的には収入によって無償になって

いますが、こういった事業を継続して進めていくのは必要かなと理解いたしました。

小学校就学援助事業及び中学校就学援助事業につきましても援助額拡充等々がありまして、ふえたというように理解いたしました。質問した理由としては、そういった人たちがふえてきているのかなという不安を抱いて質問させていただいたのですが、時代的に格差が広がっていつているのかという不安感から質問させていただいたのですが、答弁の内容からして、そういった理由ではないと理解いたしましたので、これについても結構です。大丈夫です。ありがとうございます。

続きまして、教委総務課の件です。非常勤職員等任用事業につきまして、産業医、ご説明を受けましたとおり、義務化されている事業というのは認識しております、ことしぽつりと出てきた理由は何なんだろうかということで、昨年度まで管轄が違ったということで理解いたしました。ありがとうございます。

新入学用品支給事業について、単価自体は昨年平成28年度と一緒の4,750円に落ちついたという理由は理解できました。ただ、最初の見積額では4,975円というあわせてそういった答弁もいただきましたけども、225円上がっている予算を出されたのは、理由としてはどういったものがあつたのか、教えていただければと思います。

続きまして、134ページ、一般事務事業です。過年度分国庫返還金につきまして、事務的ミスから返還されたということですので、人間正直誰でもミスはあ

ると思うんですが、市民の税金、一度国から入ったものですので、国民の税金ですので、こういったことのないように気をつけていただければ、今後さらに精査していただければと思います。

続きまして、職員災害補償事業について、内容については事故があつたという程度の話でしたので、詳しい内容についてはお話できないのかなという認識を受けました。大切な人材ですので、こういった補助費、制度としてあるものですので、皆さんの必要時に使っていただければと思います。

続きまして、小学校管理運営事業、備蓄品、道具等ともというふうにお聞きさせていただいたのですが、食料についてのみの返答でした。例えば、災害時のボールであるとか、ジャッキであるとか、そういったものは備蓄していないのでしょうか。

また、食料数を把握されていない、どれぐらいの人数を対応できているか。把握されていないということでしたけれども、前回の地震、台風、一応水害もありました。踏まえまして、課の連携が必要というふうにいろんな課の方が答弁されていまして。

正直、大震災が起きたときとか、どれぐらいの人数が来るか、把握できないぐらいの人数が来るかもしれないと思います。その方が来て、例えば、半日ももたなかったとかではいけないと思うのです。そのことについて、ぜひ連携をとっていただいて、調べていただきたい。しっかりとそれが足りないのであれば、足りるだけの人数分、学校というのは基本的に皆さん、公共設備が集まると思い

ますので、一番しっかりしていないといけない部分になってくると思います。それについて、理解を深めていただきたいということと、戻りますが、そういった瓦れき撤去等、必要な道具があるのかどうか。それについてもお聞かせください。

142ページです。小学校、あわせまして中学校卒業記念事業についてです。予算額よりも人数が少なかったので結果として少なくなった。ただそれだけの理由だと思います。一応、私もそれだけの理由というのはわかっていたのですが、聞かせていただきました。理解いたしました。

飛ばしましたね。小学校施設改修事業についてです。これについては僕の勉強不足なのかもしれないのですが、残高が2億9,000万円あるうちの1億円ちょっとだけ繰り越されているというのは、どういった理屈でこういったことが起こるのか。平成28年度も2億2,585万3,000円繰り越していると思うのですが、予算に対して基本的なことかもしれないのですが、繰越額が残高に対して減るのはどういった理由からか教えていただければと思います。

続きまして、144ページです。小学校給食事業につきまして、1食当たりの単価です。小学校に関しては私が概算で出させていただいたら2百数円台かなと。賄い費も抜いて、それぐらいかなと。賄い費を入れたら500円近くになるのかなと、1食当たり大ざっぱに延べで割っただけですけどもという計算になりました。

それに対して、中学校給食事業に対して、何度も何度も申し上げておりますけ

れども、1,302円、賄い費を入れていくと1,600円を超える金額に1食当たりなるのかなと思います。

じゃあ、実質の公費としては1,000円ということで、かなり落ちていますね。昨年度からかなり落ちている印象を受けるのですが、そんなわけではないと思うんです。喫食率は上がっていませんし、ちょっとその辺について再度確認していただければと思います。

中学校給食に関するアンケートの結果を今年度実施していない件について、少し意見というか、業者選定が変わりまして、今後30%から10%に下方修正されて、その10%を目指していくんだという報告を受けております。それに対してする努力というのは何でもしていくような心意気をお聞きしたのですが、正直、学校の生徒にアンケートをとるだけの給食アンケート、1年に1回の実施でも正直少ないと思うのですが、今年度を実施していないというのは少し理解できないかと思います。

平成28年度の実施分に関してですが、今年度の分がないので、平成28年度を改めて言わせていただきますが、1から9項目、その他を入れますと10項目です。食べていない理由を述べていただいたと思います。

1,819人対象に調査されて、一人当たりざっと計算しただけですけど、食べない理由が約4.09個あると、ただ割っただけですけど、単純計算ですけど、一人当たり4個ぐらい食べない理由があるのかと理解しております。そういったことの最新情報というのは、情報というのはすごく大事なものですし、学校の

生徒には手間になるかもしれないのですが、有益な情報ですので、生の情報というのはすごい価値のあるものだと思います。それに対して、切りかえの時期まであと2年、3年ぐらいしかないと聞いておりますので。それまでに10%上げないといけないのに、遅いのじゃないか。正直、一人当たり4項目クリアしていかないと恐らく10%にはいかないだろうと思います。

理由としては、単価が高過ぎる。6,000円というのは高過ぎるとか、食べたことないけどおいしそうに見えないとか、いろいろあると思いますが、こういった生の情報を少しずつ更新していったら、皆さんがやられている成果を少しずつ数字であらわしていくのはすごく大事なことだと思うのです。

その成果に沿ってやっていかないと、とてもじゃないですけど、あと残りの年数で10%行くとは思えないのです。改めまして、それについてお考えを聞かせていただきたいのと、先ほど4個ほど項目をクリアしていかないといけないのじゃないかと、私個人では思っているんですけども、問題点があるから、認識されているから、こういった項目を上げられていると思うのですが、クリアはどれをしていこうと思っていらっしゃるのか、できそうなのか。そのあたりについて教えていただきたいと思います。

最後、生涯学習課154ページです。青少年指導員事業につきまして、2年間の切りかえがあるというのは私も存じ上げております。でしたら、平成30年度に関しては48名よりふえたのかどうか。説明のとおりであればふえた。今

後の見通しという部分が抜けていたので、それについてもう一度改めまして教えていただければと思います。

戻りまして、140ページです。土曜つながり推進事業についてです。順番が前後していますが、そのまま行きます。一定の成果は上がっていると認識されていると同時に、問題点のほうも認識されているという理解をいたしました。

この事業は、時代背景の変わりもあると思うのですが、平成32年度までで一定の成果を出すというふうにやられていた事業だと思います。

災害がありまして、ただそれについてもう一度復活させてほしい。すぐにやってほしいというような意見があったと理解いたしました。予算がついている事業ですので、できるだけ有効にさせていただきたい。そして、イベントというのはつながりにはなると私自身も思っていますので、あともう少しの期間ですが、今後も続けていくのかもしれないですが、より精査して進めていただければと思います。

済みません。戻りまして、138ページです。小中一貫教育推進事業についてですが、低得点層から中得点層の引き上げ、中得点層を高得点層の引き上げする対策についてはお聞きいたしました。思った正直な感想ですけど、中得点層、高得点層に上げるというのは低得点層から中得点層に上げるよりも厳しいものになるかなと、ただ単純に思います。

ただ、事業としてあるのが、低得点層のすくい上げ、それも確かに大事ですが、中得点層、ある程度できる子が伸び悩んでいるという言い方も正しいのかなと

思います。そこをもう少し、9年一貫指導ですので、考えていただければなど。

あと、先ほど申しあげました小学校から中学校に上がる際の対策プログラムについて対策されているのは存じ上げています。質問いたしました、例えば2年生、3年生になったときの小学校の学習不足の分、そこに関しての答弁をいただけなかったのか、何か対策されているのか、改めまして教えていただければと思います。

2回目は以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 まず、新入学用品支給事業についてのご質問で、当初、私ども先ほど説明させていただきました4,975円で予算計上させていただいたということではございますが、これは当然、仮見積もりを業者から出させていただきましたまして、平成28年度の10月現在での児童数で見込みで計上させていただいておるのですが、最終的に業者のほうも精査していただきまして、前年度と同額4,750円で契約を結ばせていただいたということではございます。

それと、小学校管理運営事業の中での災害時の対応ということで、ボールであったり、ジャッキ等、当然体育館、校舎も含めて避難所対応ということが起こり得ますので、今後も防災管財課とは連携をとりながらしっかりとやってまいりたいと思います。

先ほどの毛布であったり、水、乾パン等の数も含めて、確認はさせていただこうとは思っております。

例えば、瓦れき撤去とか、そのような大規模な災害が起こった場合には、校務員であったり、学校現場、事務局も含めて対応が困難であろうと思っておりますので、可能な範囲ではもちろんやるんですが、専門的な業者で対応していただくことになるのかなとは考えております。

小学校施設改修事業で、多額の残額が発生しているということでございますが、こちらにつきましては、撰津小学校の校舎増築、その他改修工事を実施させていただいております。当初予算で計上させていただいた額から工事の入札を行いまして、入札による差金が発生したことによるものでございます。

次に、中学校給食の委託料についてのご質問でございます。先ほど、事務報告書で計上させていただいております延べ喫食数で単純に割った額でということで説明させていただいております。こちらにつきましては、賄い材料費、調理業務の委託料、そして予約システムの委託料、こちらの金額で計算をさせていただきました。

以前に平成29年度の第4回の定例会におきましてもご質問いただいた際に、答弁をさせていただいておりますが、このときの計算で申しますと、食材料費が300円、調理業務等委託料が平成30年度から新しく業者が変わりまして、税込みの金額で559円、予約システム委託料につきましては、602円で計算させていただきましたまして、1食当たり経費全体として1,461円かかっているということで答弁をさせていただいております。

アンケートの実施についてでございます。平成29年度、このような形でアンケートを先ほど委員が申し込まれた形で実施させていただきました。食べていない理由など、複数回答ということでさまざま回答をいただいております。食べたことはないけれども、おいしそうに見えないといったような回答も47%ほどございます。

払込金額の単位が最低6,000円というのは高過ぎるという回答もいただいております。

改善といたしまして、この6,000円を3,000円の払込票といった低額の払込票も現在は実施させていただきます。

そのことにより少しでもハードルを下げることで利用していただきやすくなることで、我々としても改善をさせていただきます。また、食べたことがないという生徒に関しましては、今年度、全ての中学校の全学年の生徒に対して、全員の試食会を実施させていただきます。当然、今まで食べたことがなく、おいしそうに見えないという声があったのですが、実際に食べてみると汁ものであれば、温かくてご飯も温かい状態で提供させていただきます。おかげで、この平成30年度から業者は変更させていただきました。お隣の吹田市でも実績がある業者ということで、そのような人気献立も栄養士と協力しながら、そのような改善をさせていただきます。

アンケートは今申しました試食会の中では全ての生徒の方にアンケートを

とらせていただいております。また、集約させていただきます。委員の皆様にご提示させていただきます。よろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 先ほど、中学校2年生、中学校3年生に対する特段の取り組みはないかという質問に対して、答弁を申し上げます。中2、中3だけにターゲットを絞ってという取り組みについては、特にはないのですが、まず、先ほど答弁をさせていただきました指導方法の工夫改善加配を活用した習熟度別の少人数の指導については、低位層についても実施しておりますので、そのような学力が厳しい子どもたちに対しても丁寧な指導ができるように工夫しております。

また、重複しますが、学力向上支援員は教員免許を持った者を各中学校480時間配置しております。また学習サポーターは大学生等ですが、各校に100時間配置しまして、個別の支援等を行っているところです。

また、そういったこぼれ落ちのないように、平成27年度より小学校では学力定着度調査を実施しております。学習内容の定着については小学校段階からこぼれ落ちのないように、そういうテスト結果を使ってフォローするなどして、各校で取り組みを行っているということです。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、青少年指導員に関しまして、現状と今後の見通しにつきまして、ご答弁させていただきます。

ます。

まず、青少年指導員の現状につきましてでございますが、平成29年度当初は48名でございましたが、1名おやめになられまして、そのかわりに1名追加委嘱となっております、1減1増の48名同数となっております。

今後の見通しでございますが、青少年指導員につきましては、業務内容におきまして、かなり負担が大きいと考えております。そのため、なかなか大幅な増員というのが見込めないのが現状でございます。

近年は約50名前後の人員で推移しております。現在、少し足りないのかなと思っております。これにつきましては、青少年指導員連絡協議会と連携し、追加の委嘱ができますよう、今後鋭意努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 まず、管理運営事業につきまして、先ほど答弁で瓦れき撤去等は業者の方に任せられるのでという答弁をいただきました。先日、本会議において一般質問の際に、僕の質問ではないですが、総務部長のほうから瓦れき撤去等、神戸の大震災の際、一般の市民の方に助けられる割合がかなり多かったと発言されておりました。警察等、レスキュー等がやられるよりも一般の方々の努力というか、支援のほうで割合として助かった方も含め、延べ人数も全て多かったという認識であると答弁されておりました。

にもかかわらず、教育委員会の方々がそういった瓦れき撤去に必要なジャッ

キ、バール等の数を把握していないというのは問題があるのかなど。私の把握している限り、1個しかないんですね。こういったジャッキは。例えば、大震災があった際に、そういったものが違うところもあるかもしれないですが、記憶に関して、1個で奪い合いになる可能性もあると思うんですね。

さらに、こういった災害時、備品に関して提供するためには、私の認識では、学校、責任者等が対策本部を立ち上げた後に、物品を配られると認識しております。なので、そういった方々が把握していないというのは、正直またこういった災害、もっと大きな災害が起こった場合、大きな混乱を招くのではないかと。

今回、こういった教訓と言ったら語弊があるかもしれないですけども、死者等が出なくて済んだ災害があるのですから、各部署の連携を深めていくという答弁をされていまして、ぜひ歩み寄っていただいて、皆さんに何があったときでも対応ができるような準備をしていただければと思います。

それについて、教育長、何か意見があれば、思いがあれば教えていただければと思います。

次に、中学校の給食についてです。業者が今年度変わりました、新たな事業が始まって、最低振込金額の単位を3,000円にするという新たな試みを行われているのに対して、結果がどうなっているか気にならないのかと、正直に思います。よかれと思ってやっていらっしゃるのだと思うのですが、結果がついてこなければ改善の余地があるということだと思います。年に1回も実施してい

ないアンケート、次に来年実施するのでしたら、このスパンで言ったら、恐らく最後になるのですか。

前回、食べていない人たちにアンケートをとったのにもかかわらず、食べている人にアンケートという理由もよくわからない。統一性がないのかなと思います。さらに、平成28年度のことを掘り返すようですが、これしか資料がないのであれですが、コンビニ等で食べられている方たちをどうにか全員中学校給食に取り込んで、目標の10%を達成するというのですが、どう考えても、これを足していくと9.9%にしかならないんです。喫食率を全部足しても。

10%を目指しているのに、9.9%の方々を目標としているというのは数字的におかしいのじゃないかと考えています。何でもそうだと思いますが、80点とろうと思っている子に80点の勉強だけしなさいというのは、たとえば悪いですけど、ほぼほぼの方が80点とれないと思います。100点を目指して90点、80点とれるような世の中だと思いますので、そもそもの目標が9.9%というのがちょっと理解ができません。ということは、10%を目指そうと思えば、この平成28年度に関しては、家庭弁当を持っている人たちも引き込んでいかないといけないと考えていますが、それに対していただいた先ほどの3,000円にしたとか、おいしそうに見えるなかったとか、そういったことを改善すると言われていますが、その成果を求めていくのが必要じゃないかと、正直怠慢じゃないのかなと思います。

私自身は前から言っているように中

学校全員給食を希望しておりますけれども、これについては、現在は制度として実施しているもので、税金が投入されておりますので、積極的により広くの方に使っていただく必要があるのかなと。制度は最大限利用すべきかなと。活用していくべきだと思いますので、その活用していく努力をもう少し細かくしていただきたい。

そして成果についても逐一確認していただいて、我々に報告もしていただければと。そして、方向性の転換が必要なのであれば、それについても議論を早急にしていくべきだと思いますので、それについては要望しておきます。

給食費について、単価については私の記憶が錯誤してしまっていて、現在のほうが単価が上がっていると理解いたしました。これに関しては、小学校の給食費に対比して、正直高過ぎると思っていますけれども、今も申し上げたとおり、事業としてもやっていますので、最大限利用して、喫食率が上がれば単価も必然と下がりますので、単価が全てではないと理解しているんですが、余りにも少し高過ぎますので、できるだけ上げる努力をしていただければ。単純に10%になれば倍以上喫食がふえているので、700円ぐらいにはなると思いますので、もっと下がると思いますので、目指していただきたいと思います。

青少年指導員事業につきまして、2年間の転換期だということで3名減ったということでしたが、特にふえているわけでもなく、減っているわけでもない。青少年指導員というのは本当に私個人的には地域にかなり必要な人材だと思

っております。

質問ではしなかったですけど、摂津市は65歳が定年ですか。他市では50歳のところもあれば、60歳のところもあると記憶していますが、そういったところ、定年を定めないというところもあります。そういったところを検討されているのかどうか、最後にお聞きしていきたいと思います。

熟練の方が体力の問題もありますし、やめにくい、やめると言いにくい問題もあるのかもしれないですけども、人材不足、正直負担がかかっていらっしゃると述べられていましたので、自治会と一緒にこういった青少年指導員事業とか、これはどんどん人数が減っていくのではないかと私自身危惧しているところです。それについて、対策というか、早急に打っていきべきだと思いますし、先ほどもお聞きしましたけれども、そのあたり今後改めて定年数を引き延ばすであるとか、そういった対策等を具体的な何かを考えていらっしゃるのか、お教えください。

最後です。小中一貫教育推進事業についてです。二、三年生について正直、9年間を見通した教育課程の編成となっていますので、二、三年生ももちろん対象に重点を置かないといけない時期なのかなと思います。正直摂津市というのは、府の平均よりも低い、全国の平均よりももちろん低い状態ですから、学力的には正直言い方はよくないですけども、平均よりできている子が少ないということは学習、理解が足りていない子が比較的多い傾向にあると思います。

そういった子たちが中学校2年生、3

年生になって掛け算、割り算、因数分解等、中学校で習うようになりまして、それ以前のところでつまづいた場合、自主的な努力以外で補う方法がない状態なのではないかと私は危惧しているんです。そういった子たちもすくい上げるような授業をやっていただければと。

正直小学校の認識が足りないというのは、高校に行ってもそのままになってしまいますし、高校に行くと追いつけないレベルになってくる、もっともっとレベルが上がってきますので、中学校のうちにまだ小学校の復習はできると思います。中学校の復習も高校に行ってもやるのはよくあることですので、そういった前段階の教育ももう一度、ちょっと過ぎ去ってしまった、終わってしまった教育ですが、その見直しについてももう一度改めて考えていただければと。

プラス、傾向として中間層を高得点層なみに引き上げていく作業が必要だと考えていらっしゃるとお聞きしましたが、そこについて教育長、最後そこについてもどう考えていらっしゃるのか、今後のビジョン、教育長もそのように考えていらっしゃるのか。中間層を伸ばすべきだと考えていらっしゃるのか、意見というか、考え方を教えていただければと思います。

ランドセルの単価について、前年度に関して1,300円近く平成28年度は上がったわけです。さらにまだ今後も上がっていく見込み、正直業者がしんどいから1,225円上げた単価で見積もり出してきたのか。どんどん上がっていくものなのか、見通し、話し合い等々、これから進めていかないといけないのか

もしれないですが、例えば、平成27年度に関しては1.5倍近くになろうとしていますので、1.5倍は言い過ぎですが、そのあたり最後、どのように考えていらっしゃるでしょうか。済みません。順番前後しましたが、お願いします。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 ランドセルの単価のご質問でございます。業者と我々、これまでも協議をさせていただいております。見積もりを出していただいて、業者が変わったということで、一定金額は技術的な問題も含めて上がっているのですが、今後、大幅な例えば、材料の高騰であったりということでもない限り、今、現状のお示しいただいている金額で企業努力も含めて、我々としてはやっていただきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、青少年指導員の人員確保についての対策について、ご答弁させていただきます。

まず、青少年指導員、現在、年齢制限65歳とさせていただいております。これにつきましては、青少年指導員連絡協議会と協議の上、やはり青少年指導員、体力的な部分が必要となっておりますので、65歳が限界かというところでラインを引かせていただいております。

しかしながら、今後の高齢化社会等を踏まえまして、人員確保のため年齢制限については今後、見直しが必要かと考えております。また、その他の対策といたしまして、実は以前、嶋野委員から青少年指導員の公募についてということを

ご提案いただきまして、それにつきまして、青少年指導員連絡協議会と協議しております。

現時点につきましては、人員確保よりも単に名前を上げるだけではなく、自分たちチームとして活動しているので、自分たちである程度人員確保させていただいてというところで、現在、公募については実施には至っておりませんが、今後、より人員確保が困難になってきた状況におきましては、そういった公募も行うということも視野に入れて人員確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 まず、市の防災関係のお話ですが、ボールやジャッキなどの資機材、あるいは消耗品等の数を教育委員会として把握していないのはおかしいのじゃないかというご質問ですけれども、ご存じのように、今、避難所、あるいは避難場所として指定をされている施設は、教育委員会が所管しております施設が多うございます。

ただ、それはあくまでも施設として教育委員会が所管しているということで、避難所開設ということになりますと、初期対応班、主に近所に住んでおられる市職員の方が決められておまして、その方々がまず学校へ行って体育館なら体育館を開ける。そして、避難者の受け入れをします。そしてその後で、今度は一定長引くようですと、避難所班というのがまた別途組織されておまして、この方々が避難所運営をし、長期間になるようであれば、避難者の方々に自立して運営していただくという流れになってお

ります。

そういうことで、ご指摘のように教育委員会が数を知らないのでもいいのかと言われますと、避難所運営というのは担当に任せるだけではなくて、オール摂津で取り組まなければならないものがありますし、各学校でいろいろなりソースに違いがありますから、教育委員会としても、そういう意見を言いながらも、情報は共有していかなければならないと思います。これを決めていくのは市、トータルでの防災管財課なりところで所管していただく話なのかと思っています。

ただ、今回の災害で思ったのですが、近隣他市に比べ、職員数も少ない摂津市で、多数の避難所を運営するということになりますと、実際問題なかなか大変なことがございますので、私としては府の教育庁にも相談をしまして、緊急な場合には学校の教職員にも避難所運営に携わっていただくということで、了解も得ました。今後は実際、そういった学校の教職員も含めて、避難所開設の訓練等もオール摂津でやっていかなければならないと感じています。

それと教育、これは本当に難しい課題でして、単純に学力高位層、中位層、低位層と仮に分けたとして、どこにターゲットを絞って学力向上を図るのかというのは、考え方としてはいろいろあると思うのですが、実際にはなかなか難しいです。ぱっと考えたら、中位層、高位層の子をこれ以上上げるというのはなかなか難しい。低位層の子だったらすぐ上がるん違うかというお考えをお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、実

際やってみると、学習に対する意欲という面では上位層の子というのは高うございます。中位層の子はちょっと。低位層の子は意欲が低い子が多いかなと思います。

ですから、意欲を育てるということも含めて考えると、低位層が学力向上を図る方が可能性が高いのかと言われると、実際やるとなったら課題も多いかなと思います。

ただ、そうは申しましても、どこにターゲットを絞るのだということになると、私は今話題になるのは、全国学力学習状況調査なんですけれども、これは一つの調査でありまして、この点数のどうのこうのということよりも、子どもたちが社会人としてこれから大人になって生活していく上において、最低限の例えば、四則演算でありますとか、そういったような力はまず小・中学校の義務教育段階でしっかりとつけてあげないといけないだろうと。順番をつけるわけではないですが、まずそこは最も大事なかなと思っています。現在、小学校の学習のまとめになる小学校6年生と、それから今後、中学校へ上がっていく上において、基礎となる中学1年生の段階での算数、数学でまずは摂津SUN SUN塾というのをさせていただいておるわけです。

そういうことで、優先順位から言うと、まずそこを第一にと思っておりますが、さりとて委員がおっしゃるように、中位層の子、あるいは高位層の子をどうするんだというお話は、そこは学校のいろいろな取り組みを工夫していただく必要があるかなと考えております。現在、全国学力学習状況調査の結果分析等も持

ってきていただいて、各学校から管理職と学力向上担当の教員に来ていただいて、私たち教育委員会の者とで、各学校大体1時間、ちょっと長くなって、延長する場合がありますが、1時間以上、それぞれの学校の課題でありますとか、あるいは取り組みについてご報告いただいた後、教育委員会としての考えも述べさせていただきます、取り組みを進めております。

そんな中で、今後は中位層、高位層の子どもたち、上位層の子どもたちに対する対応についても、知恵を絞っていきたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 三好委員。

○三好俊範委員 教育長、ありがとうございました。

済みません、4回目です。青少年指導員事業に関して、いろいろ考えていただいていると理解できましたので、今後、そのように地域の活動がもっと根づくように広げられるように、厳しいかもしれませんが、難しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

ランドセルの新入学用品支給事業についてです。理解いたしました。進めていただければと思います。

最後、教育長、答弁ありがとうございます。本当に学校の先生とかも今後も使われて、正直学校の先生の負担は、働き方改革と言われている時期に、これ以上負担がふえるというのは、いたし方ない部分もある面、個人的にはかわいそうだなという面もありますけれども、学校に携わる設備、場所とか、一番理解があるのは学校の先生、もしくは地域の方だと

思いますので、市の職員よりも多分熟知しているのは、そういう方々のほうが多いと思いますので、今後、もっと大きな大災害がないとは限らないので、それに対する対応、対策をしっかりと練っていただいて、備品に関して防災管財課が管理していると言っても、もうちょっと意見ぐらいは言っていただいても、これでは足りないわとか、それがオール摂津につながっていくと思いますので、できればそういった備品等々も含めまして、教育現場の観点から、地域とつながりがあるのも学校の先生は多いでしょうし、PTA等もありますので、そういった意見もくみ上げて意見していただければと思います。

学力についてです。本当に教育長もいろいろ悩まれていると理解しています。私もすぐに結果が出る世界じゃないのもわかっていますし、何が正しいのかというのものはっきりした指針がない世界だと思います。ただ、中間層の子どもたち、向上心が多少なりともある方たちですから、もうちょっと上げていく作業も私個人の意見というより、こういったことに書いていたので述べさせていただきますんですけど、そういうふうに課題認識とされているのであれば、もう少し取り組んでいただければと。具体的に制度をつくってもいいのかなと思っています。限りある予算ですが、未来ある子どもたちですので、力を入れていただければと思います。

点数だけが全てじゃないのも理解していますし、人間性が一番重要なのも理解しています。私自身もそこまで学力は高くなかったですから。私的な話は置い

ておいて。そういった形で子どもたちの2年連続で同じような課題を出されているので、もう少しそういったものを精査していただければと、最後、要望としてお伝えして終わります。

済みません。長くなりました。ありがとうございます。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○安藤薫委員長 それでは、再開します。

引き続き質疑を受けたいと思います。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、決算概要の記載順に質問させていただきたいと思います。おおむね15点になります。

一つ目は、84ページの児童発達支援事業でございます。今回、前年と比べまして、予算も増額をしておりますけれども、その内容と理由についてお尋ねしたいと思います。

2点目、86ページの民間保育所等入所承諾事業でございますけれども、こちらのほうも予算が増額をしておりますけれども、その内容についてお伺いをしたいと思います。さきの質問で、KENTOひまわり園のこともございましたけれども、それも含めてお願いいたします。

三つ目、132ページになりますけれども、非常勤職員等任用事業についてお尋ねをしたいと思います。これも、さきにありました産業医の方が1名ふえておりましたけれども、実際にストレスチェックを実施してみてもの状況等についてお聞かせいただきたいと思います。

4点目、134ページになりますけど

も、OA機器管理事業でございます。センターサーバーの運用をされてはいますけれども、今後になるかと思えますけれども、市庁舎等の運営もあるかと思えますけれども、当年度の内容と、それから今後の方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

続いて5点目、136ページになりますが、研修事業につきまして、平成28年度と比べまして、平成29年度はどのような点に力を注いで取り組まれたのかについてお伺いをしたいと思います。

6点目、同じく136ページ、教育相談事業です。その内容についてお聞かせいただきたいと思いますと同時に、平成28年度には項目の中に心理判定員というのがございましたが、平成29年度には含まれておりません。その内容についてお尋ねをいたします。

同じく136ページの施設維持管理事業でございます。通信運搬費がふえておりますが、その内容について及び維持管理委託料についてでございますけれども、市長部局の庁舎の維持管理もありますけれども、教育委員会と市長部局のこの維持管理委託料の兼ね合いについてお尋ねをしたいと思います。

続いて8点目、138ページの教育指導研修事業でございます。その内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

続いて9点目、同じく138ページの学力向上支援事業及び学力向上推進事業についてでございます。名前の内容としてはよく似ておりますけれども、それぞれの内容の違いについて、それから、学習指導委託料の内容についても、事業内

容がもし変更がございましたら、その内容についてお尋ねしたいと思います。

続いて10点目、140ページの教務用品支給事業でございます。決算額が大幅に減っておりまして、執行率も29.1%になっております。その内容についてお尋ねをします。

続いて11点目、142ページの小学校管理運営事業でございます。校務員の委託料が今回、新規で入っておりますけれども、その内容について及び民間委託をされたことにつきましての引き継ぎは順調に行われているのかどうかお伺いをいたします。

次に12点目、146ページの中学校施設運営事業でございます。細かいことになりますが、一つは、光熱水費につきまして、決算額が前年に比べ約500万円ほどふえております。1校当たり平均すると100万円アップになるのですが、その内容について、おわかりでしたらお教えてください。及び、機械警備委託料でございますが、こちらについても51万円から90万円とふえております。ほかの図書館等の警備費用を見るとほとんど変わってないんですが、この点だけがふえておりますので、わかるようでしたらお答えいただきたいと思います。

次に13点目、152ページになりますが、学童保育事業についてです。指導員の定員につきまして、満たされているのかどうか、その状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

次に14点目、154ページの青少年指導員の事業でございます。さきにも質問がございましたが、もし定員というのが定めておられるようであれば、その規

定に対して現状はどのように配置をされているのかについてお尋ねしたいというふうに思います。

最後に15点目、158ページの図書館施設管理事業でございます。鳥飼図書館センターの施設管理事業も含めまして、修繕料が発生しておりますが、その内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず1点目の児童発達支援事業でございます。この通所給付費の中には相談支援であったり、児童発達支援、また、放課後等デイサービスの通所サービスの内容がございます。

平成29年度決算で約3億2,000万円の金額となっております。そのうち放課後等デイサービスの給付費のほうは約2億3,000万円と、全体の約7割を占めている状況でございます。

こちらのほうの平成28年度と平成29年度の決算額の差が約5,000万円ございますので、放課後等デイサービスの給付費の伸びによるものでございます。

それと、学童の指導員の定員のご質問についてですけれども、平成30年4月現在におきましては、指導員ですね、それぞれ正、また担任補助、それと人数加配、それと支援児加配というふうに補助指導員といろいろと分かれておる中でございますが、その中で、正と担任補助につきましては充足をしております、不足しているところが人数加配が11名、

それと支援児加配で週5日の支援児加配というものが約17名不足している状況でございます。

ただ、この支援児加配の17名の不足につきましても、週2日、3日で対応できる指導員も数多く採用しておりますので、そちらのほうで学童運営に支障のないように、現在努めているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

決算概要で86ページ、民間保育所入所承諾事業でございます。こちらにつきましては、事業全体で増加となっておりますが、主に教育保育給付費負担金の増の影響が大きいというふうに考えております。

こちらにつきましては、民間施設の運営費の財源をなすものでございまして、平成29年度に民営化したしました正雀ひかり保育園、それから、新たに開設しております小規模保育事業所、あと、さらに既存の施設においても定員増を図っておりますので、その分、民間施設での入所の児童数がふえたということで、この教育保育給付費負担金がふえたということでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育支援課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、136ページの研修事業でございますが、どこに力を入れたということ

ですけれども、2点ございまして、一つは人材育成でございます。2点目は、特別支援教育に関する研修に力を入れました。

この2点に力を入れているのは、経験の浅い教員が非常に多くなっているということと、特別支援教育に関しましては、現在、教員になっている者は教員免許を取得するときこの内容について単位を取得しなくても教員免許が取得できたというような背景があることから、この2点を中心に研修を行ったところでございます。

続きまして、136ページ、教育相談の内容でございますが、小学校10校にスクールカウンセラーの配置、それから、教育センターにカウンセラーの配置、経済的な理由により修学が困難であるということに関します進路相談の相談員の配置などを行っております。

心理判定員という名目がなくなっているということでございまして、これは、発達検査にかかわる職員でございまして、家庭児童相談室から検査が教育センターに移行するときに、この名前で職員とともに移ってきたんですけれども、教育センターでももともと発達検査をしておりましたことから、同一職で二つの名前があるということで統一化を図ったものでございます。

続きまして、施設維持管理事業に関してでございます。通信運搬費は、決算額でいうと平成28年度よりも減っているんですけれども、この内容は教育センターで受ける電話相談も含めましての費用でございます。

あと、維持管理の市長部局とのかかわ

りでございますが、委託にかかわります入札等の手続に関しましては、財政課で一括で入札のほうを行っておりますが、その後、各、樹木でありましたり消防設備でありましたり、それぞれの点検項目に関しましては、施設のほうで随時行っております。

あと、140ページの教務用品支給事業の執行率でございますが、これの決算額の主な内容は、小学校の新しく教科になりました「特別の教科 道徳」の教員用の指導書と教科書の購入にかかわった費用でございます。

あとは、市内の小学生、中学生が火事等、被災にあわれたときの学用品を補償するための事業になっておりまして、特にそのような被災された方がおられなかったことで執行率が低いような状況になっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、教育政策課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、決算概要の132ページでございますが、産業医、非常勤職員等任用事業について、ストレスチェック制度を実施しておることでの状況についてでございますけれども、平成29年度でございますと、対象者が教職員で524名おられ、そのうち249名の方に実施、回答のほうをいただいております、実施率といたしましては、47.5%でございます。

そのうちの高ストレスの判定者が30名、率で申しますと12%ほどございました。この方々については、その方か

ら面談を希望されるということであれば、産業医との面談も実施させていただいているということでございます。

続きまして、決算概要142ページの小学校施設管理運営事業における光熱水費が前年度と比べ500万円ほど増加しているということについてでございます。

光熱水費につきましては、学校施設の電気代、ガス代、水道使用に係る分でございますけれども、毎年、節約には努めておるところではございますけれども、その年の気候によりまして、当然、今年度もそうでしたけれども、猛暑、酷暑というような日も続く中で、エアコンの使用であったり、プールの水の使用等がふえたということによる経費が増になったということでございます。

もう一点、機械警備委託料がふえたことでございますが、こちらにつきましては、非常階段の警備も増強するというところで、そちらに赤外線による警備の機器を入れさせていただいて、経費が約40万円ほど増加したものでございます。

142ページの校務員の委託料についての質問、前後してしましまして申しわけございません。こちらにつきましては、平成29年度から3年間の契約で民間委託を校務員業務にも導入させていただいているものでございます。

こちら、小学校が2校、摂津小学校と鳥飼西小学校、中学校につきましては、第二中学校のほうで合計3校導入させていただいております。各校に2名配置をいたしまして、統括責任者として3校を見るということで1名の方を増員させていただいております。その統括責任

者が全体の学校を見回る中で、何か困ったことがあったり応援ということであれば、そのような対応もいたしておるところでございます。

民間委託への引き継ぎという部分では、これまで直営が構築してきたノウハウ等、その部分についてきちっと仕様書の中で、基本的には、今の直営のサービスを当然下回らない、また、プラスアルファ、民間のほうからまたご提示いただく中で、質を保つということやらせていただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわります質問にご答弁いたします。

まず、134ページ、OA機器管理事業の通信運搬費についてのセンターサーバーの今後の方向性ですけども、こちらのセンターサーバーについては、8月下旬に摂津市役所のサーバーに移管、移設しております。情報政策課が管理しているもので、今後は一括管理を行っていくという方向になっております。

続きまして、138ページ、教育指導研修事業の内容についてご答弁いたします。

まず、講師派遣委託料につきましては、教育フォーラムを行っております、そちらの手話の派遣です。また、入場料等につきましては、各学校で行われます校外学習等の入場料等になっております。大阪府都市指導主管課長会の負担金につきましては、都市指導主管会の負担金となっております。教育研究負担金につきましては、各小学校、教科ごとに研究

会がありまして、その負担金となっております。小学校校長会、小学校教頭会の負担金につきましても、校長会、教頭会で各学校で負担するものとなっております。教職員国内研修参加負担金につきましては、新任教頭の防火管理者講習等の負担金となっております。

続きまして、学力向上支援事業と学力向上推進事業の内容について、学力向上支援事業につきましては、学力向上支援員は、教員免許のある学力向上支援員を各中学校に派遣し、子どもたちの学習支援を行っている事業です。

学力向上推進事業につきましては、学力調査等を活用して、学力向上の取り組みを行う、PDCAサイクルを機能させ学力定着や学力向上を図るものとなっております、市の独自の学力定着度調査等もこちらに入っております。

その中の、学習指導委託料は、小学校6年生、中学校1年生を対象に市内の3会場で行っている年間60回の算数・数学の授業を行う摂津SUN SUN塾についての内容となっております。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、154ページ、青少年指導員の定員及びその配置につきましてご答弁させていただきます。

まず、定員でございますが、厳密に定員というのは設けておりませんが、内規におきまして、大体これぐらい必要であるというものを定めておりまして、そちらにつきましては、60名となっております。

配置につきましては、各中学校区単位

で12名という配置を想定させていただいております。

続きまして、158ページ、図書館関係の修繕の内容につきましてご答弁させていただきます。

まず、市民図書館の修繕でございますが、大きいものとして2点ございます。1点目は、市民図書館の空調設備の置き換えでございます。これは、平成28年12月議会のほうに債務負担行為で上げさせていただきまして、平成29年度当初すぐに工事をさせていただいたものでございます。市民図書館にございます吸収式冷温水機と呼ばれる空調設備の取りかえ工事となっております。

続きまして、市民図書館の放送機器修繕工事がございます。こちらは、消防法に基づきます緊急放送などの機器が老朽化しており、所定の能力を発揮できないということで交換の修繕を行わせていただいております。

続きまして、鳥飼図書センターの修繕でございますが、こちらにつきましては、3階会議室のカーペットがすり切れて、かなり汚い状態になっているということで、カーペットの張りかえの修繕を行わせていただきました。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、まず児童発達支援事業の件でございますけれども、放課後等デイサービスが主な項目であるというふうにお伺いをしました。民間、また、公立があると思っておりますけれども、現状、希望される方々に対するニーズに公立・民間含めまして対応ができていますのか、また、もし課題があるとするれば、そ

の内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、民間保育所の入所事業でございますけれども、内容については理解できました。また、児童数がふえたということは、受け入れの器が拡大できたということで、一定の評価をいたしたいというふうに思います。

国のほうでも、来年の10月から消費税のアップが実施をすることになりまして、その中の取り組みの一つとして、消費税の使い道も少子化対策に非常に力点が置かれております。本市におきましても、来年10月から幼児教育の無償化が推進されていくことに伴いまして、育児の需要も変化をしていくと思っておりますけれども、本市においてそういう変化に対してどのように準備をしておられるのか、また、見通しについて考えてることがございましたらお尋ねしたいというふうに思います。

次に、非常勤職員等任用事業でございますけれども、今までなかったストレスチェック等の産業医が配属されたということは、新たに教職に就かれる方々に非常に大きな力になるのではないかなというふうに思います。

これは、どのような方法でこのチェックを行うかということなんですけれども、例えば、本人から申し出て行うのか、学校単位で訪問するとか、どのような方法でそのチェックを実施をし、今回も30名、高ストレスという方がいらっしゃいますけれども、後々どのようにフォローして、ストレスが少しでも少ない状況で教壇に立てるのか、その取り組みについてお伺いをしたいと思っております。

次に、OA機器管理事業でございますけれども、センターサーバーの運用につきましては、市庁舎の運用ということで理解ができました。それに伴って、教育現場のほうでスムーズに進んでいるのかどうかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

次に、研修事業でございますけれども、内容、人材育成と特別支援教育について力を注がれたということで理解をいたしました。今後も教員がしっかり子どもたちのために力を発揮できるように要望したいというふうに思います。

次に、教育相談事業でございますが、心理判定員というのが、名前が統一化をされて、新たにスタートしたということで了解ができました。その相談員の方が受ける内容というのも、時代とともに変化をしていると思うんですけれども、その相談内容の状況や相談内容の変化について、もしおわかりでしたらお知らせいただきたいと思います。

次に、7点目の施設維持管理事業でございます。教育センターの庁舎でキュービクルの取りかえとか、平成29年度ではないかもわかりませんが、発生していると思います。教員に対してとか、児童生徒に対してとかいう取り組みは、もちろん教育センターとして従来どおり行われていると思うんですけれども、教育施設に関する今後のファシリティマネジメントも含めまして、市長部局のほうとしっかりすり合わせていただいて、誰かがきちんとそういう教育施設も見ていくという体制をしっかりと築いていただきたいことを要望したいと思います。

次に、8点目の教育指導研修事業でございます。教育フォーラムなどのさまざまな取り組みということで理解ができました。平成28年度にはあった事業で今回ない内容としては、自転車の交通安全教育委託料というのが、今回なくなりました。

私も先般の一般質問でさせていただいたんですけれども、中学生に対してスタントマンを活用して交通安全の大切さを教えていくという事業、ワンサイクル回ったということで、今回抜けたと思うんですけれども、今後、中学生の自転車の交通安全についてどのように取り組んでいくのか教えていただきたいというふうに思います。

次に9点目、学力支援事業、また、推進事業についてでございます。その中で、学習プリント活用補助員というのが、導入されて日がそんなにたっていないかと思うんですけれども、その内容と効果について教えていただきたいというふうに思います。

次に、10点目の教務用品支給事業でございますけれども、道徳と、それから、万一の災害についての対策ということで内容が理解されました。使うことがないほうがいいと思うんですけれども、しっかりまたサポートしていただきたいことを要望いたします。

11点目に、小学校の管理運営事業でございますけれども、学校の校務員、今回、小学校2校、中学校1校ということでございますけれども、実は、以前にこの校務員をしておられた方からお話を伺うことがありまして、やっぱり気になりますので、自分が担当してた学校に行かれた

そうなんですけども、やっぱり気になる
ところ、ここをきちんとできてるかなと
いうところを見たときに、余り思ったよ
うにできていないとかいう話があって、
非常に残念そうにおっしゃってたこと
がありました。

担当の方はそれなりに一生懸命やっ
てくださってると思うんですけども、今
後、この校務員の委託を拡大していくと
すれば、例えば、管理職の方も人事異動
でかわりました、その瞬間に委託になり
ましたとなると、細かい引き継ぎとい
うのがうまくできないわけなんですけど
も、その点、どのように引き継ぎをして
いくことを考えておられるのか教えて
いただきたいというふうに思います。

1 2 点目の中学校施設運営事業で
ございますけども、光熱水費については、
気候変動等ということで了解をし、また、
警備についても、警備の範囲が広がった
ということで理解をいたしました。一般
家庭でも最近、ガス会社が電気の供給を
行ったりとかして、節約できる方法とい
うのが幾つかあると思うんですけども、
教育委員会として工夫をして、そういう
節約ができる取り組みについて、何か目
指しているものがあれば教えていただ
きたいというふうに思います。

次に、1 3 点目の学童保育事業でござ
います。実際、各種定員について不足し
ているところがあるということでござ
いますけども、今いらっしゃる方で、し
っかり事故がないように取り組んでお
られることと思います。

今回、民営化をしていくとか、そうい
う取り組みもありましたけども、一部、
社会福祉法人にという声も上がってお

りますけども、今後、市民のニーズと、
それから安全性の確保のバランスにつ
いて、どういうふうに考えて取り込ま
れるのかお伺いをしたいと思います。

1 4 点目の青少年指導員の件でござ
います。定員、規定としては6 0 名のと
ころ、今、4 8 名ということございま
す。先日も市民体育祭がございまして、
私も、私ごとながら、そのスタッフの一
員として体育祭の運営に当たらせてい
ただいておるんですけども、年々、青少
年育成団体に所属してる方、この青少
年指導員もそうなんですけど、少しずつ
少なくなってるような気がします。

それで、今後、本市で目指す共助とい
う部分のこの青少年指導員の確保、また
維持につきまして、何か工夫しておら
れることがあればお聞かせいただきたい
と思います。

次に、1 5 点目の図書館に関する内容
です。修繕料の内容については理解がで
きました。たしか、市民図書館は、一番
暑いときにエアコンが壊れたような記
憶がございます。そういった意味で、建
物もそうなんですけども、そういう備品、
施設の管理につきまして、例えば、この
エアコンはもう来年で1 0 年になりま
すよとか、そういうスケジュール的な管
理ですね、備品ごとにどのように考え
ておられるのかについてお尋ねをしま
いたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、児童発
達支援事業でございます。現在、放課後
等デイサービスのサービス事業所とし

ましては、市内に14か所の事業所がございます。当時、この事業が始まったのが平成24年度でございまして、全体の通所サービス事業の費用としまして、全体の3割だったんですけども、今年度、先ほど申しましたように、平成29年度は7割ということになっておりまして、平成30年度もこの放課後等デイサービスにつきましては、増加傾向にあるところでございます。

ですので、課題としましては、やはりその事業所の受け入れ先のところが問題になってこようかと思えます。現在でも、市内の事業所でかなり定員いっぱいになってるところもございまして、近隣他市のほうの事業所をお願いをして、サービス提供も行っているところでもありますので、今後もそういうところを中心に、サービスの提供をしっかりとできるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、学童の件でございます。まず、委託の事業者等なんですけども、これまで保護者説明会でありますとか、子ども・子育て会議、いろいろと関係団体のほうとお話をさせていただいたり、事業所、関係のところからもいろいろと話を聞いてきた中で、今後、学童を委託するに当たって、どういう事業所がふさわしいのか、現在は、これまでに保育所、幼稚園、また、学童事業の経験のある事業所というところでも取り進んでおりますが、そういうところもしっかりと検討して、事業所のほうを決めていきたいというふうに考えております。

それと、安全性の確保ということでございます。常日ごろ、安定的な安全性を

確保した事業運営に向けて、現在も取り組んでおります。平成29年4月1日の指導員の不足の数としましては、先ほど申しました人数加配としまして10人、支援児加配として13人、平成30年度が、人数加配が11人と支援児加配が17人と、若干、指導員の不足のほうが広がってる状況でございます。

なかなか人手、指導員の確保、これまでもハローワークでありますとか、民間の就職雑誌、いろいろと、また、今年度は毎月採用試験をするなど、いろいろと取り組んでおるところでございんですけども、なかなか人員確保が困難な状況でもありますので、やはり安定的な学童運営をしていくためには、また、あわせて保護者のニーズ、そちらのほうにこたえていくためにも、民間の力をおかりして進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、教育・保育の無償化の影響等についてということでお答えいたします。

来年の10月から実施を予定されているわけなんですけれども、その影響につきましては、子育て支援サービスのニーズの変化が大きいのではないかとこのところで危惧しているところです。

今年度、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、ニーズ調査を実施していきます。現在、その調査項目について検討中とございまして、その中で、無償化に関する質問、ニーズの変化についても質問項目として加えていく予定でございます。このニーズ調査の中でし

っかりとニーズのほう、とらえていって、次の計画に反映させていきたいというふうに考えております。

また、影響という意味では、無償化による市町村の財源負担というのでも出てこようかと思っております。まだ国のほうから詳細のほうはおりてきておりませんが、今後の国の動きに注視しまして、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、ストレスチェック制度がどのように実施されてるかといった内容のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、現在、公立学校共済組合のシステムを利用させていただいております。まず、利用対象者である教職員の方にストレスチェック用のIDとパスワードを圧着はがきにおきまして配布のほう、教育委員会経由でさせていただいております。そちらを確認いただきまして、インターネットを介して、指定された期間内にこのストレスチェックを受検していただいております。

システム上で利用者の方がご自身のストレス状態の判定結果、医師からのアドバイス等が表示されるシステムとなっております。

それを、また産業医が面談指導の要否を判定させていただきまして、最終的に面接指導の希望の申し込みが本人からあった場合に調整を行い面談を実施しているということでございます。

平成29年度で申しますと、お一人の

方から面談の希望、高ストレスの判定の方からの申し出がございまして、現在、その方の授業の持ち時間の軽減等を図る中で、配慮させていただいているところでございます。

次に、校務員委託に係るご質問でございますけれども、現在、先ほど申しました仕様書に基本的には基づいた形で実施していただいておりますけれども、先ほどおっしゃっていただいておりますように、管理職が異動されるとか、また、中には、その従事者の中で異動等される場合もございます。

その中で、我々といたしましては、基本的には申しております仕様書に基づいてきっちりとなされているか、引き継ぎのほうも、事務局、また責任者、統括責任者もおりますので、そこでスムーズに不備がないような形で行っているところでございます。

今年度、委託検証という形で、学校管理職にもヒアリングも実施させていただいております。実施している中では、特に大きな支障が生じているということはないということではございますが、おっしゃっていただいているように、OBが、これまでの経験していただいた中から、そのようなお声があったということではございますので、また、事務局からも統括責任者、業者のほうにアプローチして、不備がないように努めてまいりたいと考えております。

次に、光熱水費についてのご質問でございます。先ほど申しておりますように、気候の変動によって増減といったことは年度によってございます。我々といたしましては、水であれば節水に努めると

か、無駄な使用がないようにといったようなことであったり、例えば、電気の消し忘れがないかとか、そのようなことは学校の中でも先生方通じてチェック等もしていただいているところではございます。

今後もそのような注意喚起を図りながら、一方で、夏場、熱中症等の不安もございますので、その辺は適切にエアコン等の使用に努めていただくということで、学校にも注意喚起を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 教育相談にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、教育相談の内容でございますが、教育センターでは、主なものとして、不登校、それから、心に関することでございます。小学校のカウンセラーが主に受けている内容は、心に関すること、発達に関することが多い相談内容でございます。

心に関することと申しますのは、何かわからないけれどもやる気が出ないなど、はっきりまだしないような状況ですが、ちょっと困ったような状況がある相談というような内容になっております。

これらの相談が多くなってきていますのは、学校での不登校に対する未然防止、早期対応の取り組みが進んでいることから、早いうちにカウンセラーにつながっているケースが多いというふうな状況があると考えています。

また、相談を受けている中の変化でございますが、これまでは、子どもに内緒で親だけが相談を受けるというような

ケースが多かったんですが、最近は、親子で並行的に同時に面接を受けるなど、解決につながりやすい方向で、保護者の相談に対する理解や受容が進んでいるような状況にあるというふうにとらえております。

スクールカウンセラー、小学校スクールカウンセラーの相談件数が非常にこの2年、右肩上がりです。これでも早期の対応が学校で進んでいる結果だと思っております。

教育センターの相談は、現在の職員体制ではいっぱいいっぱいのところ、対応しておりますが、申込件数は非常に多いような状況となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、まず、教育指導研修事業の中の自転車交通安全教室開催委託料について、なくなった後の方向性についてということでご答弁申し上げます。こちらの事業は、平成28年度の第三中学校の実施が最後で終了しておりますが、昨年度、第三中学校で摂津警察と連携し、バーチャルリアリティを活用しての交通安全教室を実施し、そこで事故の怖さを体験することなどを実施しております。今後もそういう形がとれないかどうかについて協議をしてみたいと考えております。

済みません、前後しました。134ページのOA機器管理事業について、センターサーバーの移行した後、教育現場ではスムーズに行われているかということについてご答弁いたします。

この8月下旬にセンターサーバーに移管しました。その時期をあわせまして、

各学校でパソコンと校務支援システムを新しいものに変えて導入しております。初期設定などがございますので、どうしても初期段階では設定の戸惑い等がございましたが、現在ではスムーズに活用されていると、業務改善にも活用されていると把握しております。

最後に、138ページ、学習プリント採点等の補助員の事業の内容と成果についてですが、こちらは学習教材データベース委託事業と連携し、データベースを導入した各市内の小学校3校にこの採点補助員を配置しております。そのデータベース教材の印刷、もしくは採点等を行ってまいりました。

各学校では、子どもの学習量がふえ、家庭学習の充実が図られるなどの成果がございました。

こちらの事業ですが、平成30年度、今年度より働き方改革の方向性もありまして、業務改善の主旨も含めて、スクールサポーターとして授業の準備とかプリントの印刷などを行う形に発展的解消させていただいております。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、青少年指導員の確保につきまして、こういった工夫をしているのかということについてご答弁させていただきます。

先ほど、三好委員のご質問にもございましたが、最終的には公募などをして、人員の確保に努めたいと考えておりますが、現時点におきましては、各校区におきまして、地元で活動していただけるような方にお声かけをさせていただき、青少年指導員として委嘱させていただ

くという形になっております。

そういった中で、やはり青少年指導員人員の確保に苦勞してまいりまして、その要因といたしましては、やはり、何となくしんどそうであるとか、もしくは、何を、どういう活動をしているのかよくわからないといった声があるのかなというふうに考えております。

そのために、青少年指導員におきましては、その活動の啓発活動を主にしております。内容といたしましては、市広報誌での活動報告でありましたり、また、撰津まつりやこどもフェスティバル、もしくは、成人祭の二部、青春フリータイムですね、そちらのほうでブースを出して、青少年指導員の活動につきまして、いろいろな啓発活動を行わせていただいております。

そういった地道な活動に基づきまして、青少年指導員の活動を理解していただき、なってみたいなと思えるような方を多く出していただけたらなというふうに考えております。

続きまして、市民図書館の空調機器の修繕計画等につきましてのご答弁をさせていただきます。

空調機器等の修繕につきましては、それぞれの機器の耐用年数に基づきまして、修繕計画を立てて、各年次ごとに修繕を行います。また、毎年、定期点検を行いまして、その点検の結果等を勘案して、各年度、こういった修繕を行うかということを実施しております。

ただし、今回の市民図書館の空調につきましては、耐用年数前に故障してまいりまして、我々としてもちょっと想定外なことになってまいりました。

理由といたしましては、空調設置時と比較いたしまして、夏場の気温が上昇していること、また、熱中症の対応ということで早目の空調稼働、また、遅くまで稼働させるという空調の稼働期間が長期化しているということで、空調機に対して非常に負荷がかかったということで、耐用年数より前にちょっと故障してしまったという形になっております。

今後につきましても、適正な修繕計画を立て、市民の皆様にご迷惑がかからないような形で修繕していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず1点目の児童発達支援事業でございますけれども、ご答弁にありましたように、人数のほうもかなり多いということでございます。好ましいことではないんですけども、やっぱり発達児童にかかわる、求められるものも今、時代的にふえてきておりますし、どうすることが一番いいのかということ現場からもしっかりと意見を聞いていただいたり、また、事業所とも連携を深めていただいて、ニーズにしっかりこたえていけるような体制づくりをさらにお願ひしたいということをお願いしたいと思います。

2点目の民間保育所入所承諾事業でございますけれども、今後、アンケートとか調査を行うということで進んでおられるようでございます。今まで預けてなかった親御さんがお預けをされたりとか、幼保園に行っている、幼稚園に行っているお子さんが保育園に転校されたりとか、そういうことも予想をされ

るわけです。いきなり保育施設をつくるというのはなかなか難しいことかもわかりませんが、今いらっしゃる事業所ともしっかり連携していただいて、そういう市民のニーズにこたえるように取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今、我々が保育している子どもたちがいずれ我々を支えるような、そういう世代になっていくわけであって、極端な話をすると、山に木を植えるような取り組みであるかもわかりませんが、非常に日本の国にとっても本市にとっても重要な課題であると思いますので、10月になってから実情を見てこうしょうというんじゃなくて、その前からしっかりニーズとできることを行っていくということで、より努力していただきたいことを要望とします。

3点目の非常勤職員等任用事業でございますけれども、ストレスチェックということで、IDが書かれたはがきを受けていただいて、自分で自己チェックをするということでございます。先ほど答弁で、542名中249名が受けられたというのは、今、答弁していただいたネット上のチェックを受けられた方の人数をおっしゃってるのかどうか、この点について、済みません、お聞かせください。

あと、4点目のOA機器管理事業のセンターサーバーの件でございます。パソコンのリプレイスとかに合わせてということで、大変な面もあったと思いますけれども、以前にもお願いしました、この以前使っていましたパソコンをリユースして、ネット接続が仮にできなくても、現場で使えるようなパソコンにしてい

ただきたいという要望をさせてもらったんですけども、その点について進捗があれば教えていただきたいと思います。

それから、6点目の教育相談事業でございますけども、相談内容も各種人材が現場に入らせていただく中でふえてきて、ある意味でいい方向に向かっているかなというふうな気がします。以前、本会議でもご要望しましたSNSに対する取り組みについても、大分、各市町村で進んでおりますので、具体的に実行していけるように要望いたしたいと思えます。

それから、8点目の教育指導研修です。自転車の安全教室でございますけども、昨今、中高生の自転車事故による補償問題も大きくなっておりますし、バーチャルリアリティの導入とかもありますけども、きちっとそういう本市の小・中学生の自転車安全に関するカリキュラムを教育委員会の中でもとっていただいて、スタントマンが終わった次はこうしましょうと、これをどういう年次計画で進めていくのか、そういう具体的な対策を持って取り組んでいただきたいと思います。を要望いたします。

次に、9点目の学力向上に関する内容でございますけども、教材データベースを通じて、学習プリントの支援、後方支援をするということで、これはこれで、現場の先生方も大きな力になっているというふうに思います。

一番主となる点は、あくまでも子どもに向き合う時間をふやすということがテーマであると思えますので、その点も含めまして、今後も有効活用できるように展開をしていただきたいと思います。を要望

いたします。

続いて、11点目の校務員の件でございますけども、ことしは特に台風や地震もありまして、今までとはちょっと様子が変わっているように思います。そういう意味で、例えば今回、小学校でも運動会が開催をされましたけども、運動場にガラス片とか釘とか飛散をしておいて、トラックの中でしか練習ができないというふうな状況もございました。

そういう意味で、そういうチェックシートもつくっておられると思うんですけども、もう一度見直していただいて、今実施している学校、また、これから実施をしていく学校について、どういう内容が一番いいのか、既存の校務員、また管理職と相談していただいて、有効的なものにしていただきたいと思います。を要望いたします。

次に、12点目の中学校施設の件です。ちょっとご答弁になかったんですけども、電気・ガスについての節約に対する工夫ですね、電力会社がガスを供給したりとか、そういう取り組みがありますが、本市についてどう考えるのか、もう一度済みません、お願いします。

13点目の学童保育の事業でございますけども、一面的になかなか難しい面もあると思いますが、現実、今、夕方5時半までの保育ということで、今の時代性から見ると、やはり時間的な、保護者にとってみると大変な部分もあると思えます。

そういう意味で、民間委託というのがどうしても前に出てくるわけですけど、あくまでも保護者の方、子どものニーズと安全性を考えての取り組みであると

いうことをしっかり前面に打ち出していただいて、そのことが理解してもらえるように、さらに努力をしていただきたいことを要望したいと思います。

14点目の青少年指導員でございますけども、なかなか市の働きかけだけでは難しい部分も多くあると思います。多くは、人脈で指導員を、言い方悪いですけど、引っ張ってきていただくというケースがほとんどだと思います。

事務報告書とか見ますと、学校で、学区によったら、一人しかいらっしゃらない校区もあるわけですね。そういう意味で、PTAや自治会、また、こども会育成連絡協議会を通して、その活動をよく理解していただいて、それやったらやってみようという雰囲気づくりをしっかりと生涯学習課としても今後も取り組んでいただきたいことを要望します。

図書館関係の施設管理でございますけども、正雀の図書館については、耐用年数より前に故障してしまったというお話でありましたけども、その耐用年数を迎える前の点検方法というのをもう一回見直していただいて、長寿命化をできる方策をしっかりと研究して、今後も取り組んでいただきたいことを要望します。

以上です。

○安藤薫委員長　それでは答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口教育政策課長　それでは、ストレスチェック制度についてのご質問でございます。先ほど申しました利用者の件数でございますが、平成29年度、対象者524人に対して249人の方が利

用されて、実施率としては47.5%ということでございます。

こちらにつきましては、最終的に実施期間というものが定められておりまして、それが終了して、この公立学校共済組合を利用されている全ての団体の集計をした後に報告書として挙がってきている数字ということでございます。

実施率47.5%という数字を見ますと、非常に低いというような見方がございます。我々といたしまして、決して強制することはできないということではあるんですけども、やはり教職員がメンタル不調になることを未然に防ぐといったような内容のシステムでございますので、我々としましては、今後も教職員、校長会、教頭会等も通じまして、積極的に周知のほうは図ってまいりたいとは考えております。

続きまして、電気・ガス、光熱水費についての節約といった内容のご質問でございます。我々といたしましては、決して無駄遣いといったことはないというふうには考えておりますけれども、学校現場の中で適切な利用に努めていただくように注意喚起等図っておりますが、例えば、電力会社等によっては、一定使用料に達しますと、警告という形で、これぐらいの使用量になってますよというようなシステムもあるというふう聞いております。

そのようなシステムが学校現場で導入が可能なかどうかも含めて、節約するに当たって、研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長　河平課長。

○河平学校教育課長　O A機器に関して、今まで使っていたパソコンをリユースできるのかというか、その進捗状況についてご答弁申し上げます。

現在、情報政策課と連携いたしまして、今までのOSとか、その中のものをアンインストールして、スタンドアローンの形で有効利用できるのかどうかについて協議を進めて検討しているところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長　水谷委員。

○水谷毅委員　まず、ストレスチェックの件でございますけれども、実際にIDを入力してやってみられたという方が47.5%ということで、約半数なわけです。残り半数の方というのは、期間設定があったことはあると思うんですけども、自分は大丈夫かなということで、自分から能動的に取り組みをしてないという、ある意味で受けとめもできると思うんですね。

どなたがして、どなたがしてないかというのは、内容を確認できると思いますので、現場の管理職の方、また教育センターから出向をしていらっしゃる方を通じて、受診をしてないというところを一つの材料にして、本当にストレスチェックして、そのチェックを受けてる人は、極端な話をするともう一歩前に進んでいる方なんで、いいと思うんですけど、そこらもできてないところの部分について、しっかり確認をしていただきたいことを要望としたいと思います。

あと、学校現場のリユースパソコンについてでございますけれども、スタンドアローンでできるものをしっかりまたそ

れができるようにしていただきたいなというふうに思います。インターネットはいいと思うんですけども、せめてプリンターの共有だけでもできるように取り組んでいただきたいことを要望とします。

あとは中学校の光熱水費の件ですけども、決してもったいないからということではそれを抑えようということではないんですけども、いろいろシステム的な問題、今おっしゃってたのはデマンド管理のことだと思いますけども、ピーク時の電力によって電気代というのは決まってくるわけで、その辺、工夫できる点はしっかり工夫をして、今後も取り組んでいただくことを要望として、終わります。

以上です。

○安藤薫委員長　それでは、次、質疑のある方。

弘委員。

○弘豊委員　それでは、続いて質問させていただきますと思います。

私は文教上下水道常任委員会に出るのが初めてで、いろいろとまだわからないところ、ちょっと基本的な、初歩的な質問もあるかもしれませんが、また、今お二人質問されてますので、重なる部分もありますけれども、ちょっと聞いていきたいというふうに思います。

最初に、教育総務部の関係、教育総務課にかかわってですが、決算概要の事業ごとで聞いていきたいと思います。

決算概要の132ページ、ここに校務員共同作業事業というのが84万2,914円出ています。先ほど来から校務員の問題が、民間委託された初年度でもあ

るということで出てますけれども、この共同作業というふうなことの中身について、聞いておきたいと思います。

次に、142ページ、小学校施設改修事業です。主なものとしては、摂津小学校の新しい校舎、それから体育館、鳥飼西小学校の体育館、鳥飼北小学校の体育館というふうなことで上がったかと思うんですけれども、その中の摂津小学校の体育館なんですが、先日いただいた摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書、これの中身を見ていましたら、摂津小学校の体育館については、外壁にアスベスト材が含まれてるというふうなことが、工事をする中でですかね、出てきて、工期内にやり切ることができなかったということで、平成31年度、平成32年度へ持ち越しみたいな、そういう記載がありました。その点について、詳しくお聞かせいただけたらというふうに思います。

次に、同じ142ページですが、小学校卒業記念事業で英和辞典ですね、卒業の際に出されてるということなんですけれども、ちょっと私も小学校卒業のときにたしか英和辞典をいただきました。中学校に行くとき英語の授業が始まるから、小学校と違って中学校になるんだというふうなことでのそういう節目のときには、そういうものも子どもにしてみたらもらってうれしいものの一つなのかもしれないんですけれども。

この間、ちょっと英語教育が前倒しになってる関係がある中で、この英和辞典というのが小学校の卒業の際の記念品として妥当なのかどうかですね。そこらあたり、ちょっと現場の声も踏まえて聞

けたらなというふうに思っております。

次に、同じページです。小学校児童医療費助成制度、これ46万6,540円の執行です。それから、関連して146ページには中学校生徒医療費助成事業ということで、こちらは2万56円の支出になってるんですけれども、それぞれこの医療費助成がどういうときに使われるのか。それから予算の立て方と、今回執行率が小学校の場合は70.1%、中学校に至っては15.1%というふうなことになってるので、そこらあたりのところを聞いておきたいというふうに思います。

次に、5点目になりますが、小学校の給食事業です。小学校給食については、民間委託が今10校のうちの5校がやられてますが、5校目の千里丘小学校がこの平成29年度からやられています。来年度、次、また業務委託の更新になってくるかというふうに思うんですけれども、この機なんで聞いておきたいんですけれども、事務報告書を見てましたら、その事務報告書の287ページに、調理業務委託検証会議というのがやられてる記載があるんです。味舌小学校以外の4校では、昨年それぞれやられてるんですけれども、味舌小学校だけが載ってないので、何でかなというふうに思いました。その前の年の事務報告書も見ましたが、前の年も味舌小学校がやられてないというふうなことがあって、ちょっとその辺、経過といきさつを聞いておきたいというふうに思います。

それから、決算概要の148ページ、6番目の質問になりますけれども、今度は中学校給食事業です。これはデリバリ

一選択制実施から3年目で、今年度から次の業者のほうに引き継ぎされましたけれども、そういった年でありました。高槻給食というのが以前はこの年まではやられてて、この年で撤退というふうなことになるんですけれども、三好委員からも質問があってやりとりありましたけれども、延べの喫食数ですね。事務報告書で見ましたら2万300食というふうなことで数字が出てるんですね。括弧で、そのうち教職員が5,999食というようなことで載っているんです。おおよそ3割が教職員が利用しているというふうなことになってて、これではなというふうなことは表を見ながら感じていたんですけれども。

いろいろと喫食率を上げるために工夫もされたというようなことを答弁がされてたんですけれども、その中の一つに乗り入れ給食というのがあったかと思うんです。次に中学校に上がる際に、小6の子どもに試食してもらおうというふうなこと。まず第二中学校がやってます。ただ、喫食率が一番低い第四中学校というのを何でやらなかったのかなというふうなことを思いまして、今年度は第五中学校をやることになってるんですけれども、そこらあたりの喫食率を上げようというふうな努力の中で空回りしてないかなというふうなことを最初に聞いておきたいと思います。

次に、子育て支援課のほうに幾つか質問しておきたいというふうに思うんですが、決算概要のほうでページ84、家庭児童相談室運営事業が2,442万6,655円ということが出ています。中身を見てみましたら、主なものとしては非

常勤職員等の賃金で1,066万円、それから親子教室運営委託料が1,250万円というふうなことで上がってるんですけれども、家庭児童相談室の中で虐待対応が本庁に移ったのはこの年なのかなというふうに感じるんですけれども、その中でこの体制がどういうふうになっているのか、その点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。虐待対応の分が本庁に来て、残った部分の体制というか、そういったところでお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、同じページになりますが、児童発達支援事業を、先ほど水谷委員のほうからも質問があった、放課後等デイサービスの状況についてです。これは事務報告で297ページのところで載ってて、見させてもらって、やっぱり年々利用がふえていってる、利用者のニーズもあると思うんですけれども、このサービスが開始されたのは、先ほども平成24年度とおっしゃってたと思うんですね。それ以前というのは、放課後、障害のある子どもたちといったら鳥飼のつくし園のところですね。そこぐらいしかなかなか行き先がなかったのが、行く場がふえたというふうなことはいいことだというふうには思ってるんですけれども、その事業所の状況とか実態把握とか、そういったことというのはちゃんとされてるのかな、どうかなというのが常々気になってます。

例えば介護保険とかだったら事業者連絡会なんかもあるし、そこに市としてかかわってる部分があるかというふうに思いますし、障害福祉のサービスでも、

主に社会福祉法人を立ち上げてやっていると、市への指導とかも行ってると思うんですけども、ここの障害福祉の点でいったら、私も民生常任委員会では、児童の分は別ですよというふうなことで外される中で、どうなってるのかなというふうなことが気になる部分ではあるんです。

利用者がこれだけふえてる中ですから、やっぱり市としてもそこのところにきっちりとかかわりを持っていかないといけないんじゃないのかなというふうなことがありますので、その点、お聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、88ページです。子ども医療費助成事業、この年度は2億9,128万8,757円というふうなことになってるんですが、不用額で4,096万8,243円というふうな数字も出ています。

それで、事務報告を見ていて驚いたのが、入院時食事療養費というふうなことで、その前の年からですけども、対象は非課税世帯に限るというふうなことになってますけれども、そこの利用が5月以降ゼロ件になってます。非課税世帯の方たち、そんなにいてないもんなんだろうかというふうなことで、これも前の年の事務報告を見てるんですけども、前の年はそれなりに利用されてるんですが、ここの利用がこれだけ少ない数になってるというのを承知やと思うんですけども、その辺、どのように見ておられるのか、聞いておきたいというふうに思います。

それから、あわせて90ページのとこ

ろにはひとり親家庭医療費助成事業があります。こちらが6,779万2,390円ということで、こちらのほうも入院時食事療養費が気になったので見てみましたら、去年と比べると少ないですけども、やっぱり使われてて、大体平均して1件当たり1万円ほどのそういう額になっているんですが、そこの違いですね。この点、聞いておきたいというふうに思います。

次、11番目になりますが、142ページで、小学校就学援助事業ということで4,186万9,583円となっております。こちら三好委員のほうから質問があって、そこで中身についてはお答えもいただいているんですけども、中学校の入学準備金が年度末支給で行われている分、前年度より上がっているということですが、議事録とか見てみたら、10月補正のところで986万円上乗せになってるんですよ。それで、今年度から中学に上がる子どもについては昨年の年度末に、この年度の年度末に入学準備金をいただいて、中学校に上がっていくというふうなことになりました。

ただ、小学校のほうはまだ課題があるということで、小学校の子どもについては1年生になってから、入学した後で、大体支給の時期は8月ごろになるんですかね、そういったことやったかというふうに思うんですけども、そこらあたり、小学校も入学前に支給するべきじゃないのかなというふうに思ってますが、そこら課題としてどのように検討されているのか、お聞きしておきたいと思います。

次に、12番目です。決算概要の15

2 ページです。学童保育事業で1億6,302万1,928円ということです。学童保育にかかわっては、この間、この委員会の中ではいろいろと民間委託に向けてみたい話がされてたかというふうに思うんです。先ほど来から指導員の人員の問題や、また加配のこと、配置のこと、質問と答弁とがあったのですが、そんな中で、私は何も民間委託に必ずしも移行しなければならないのかというふうに思っていますが、延長保育と、それから将来的な土曜日開所と、こういったことは今の体制では無理というふうなことを言われてるわけですよ。

今回ちょっとそここのところは置いて、もう一つ、保護者の方たちからか上がっている声として、学童保育の改善に向けてということで、4月時点での学童保育、入所を希望しているけども入れない、その待機をどうするかというのもあるかというふうに思っています。

この間、総計のこれまでの取り組みの中身とか目標とか書かれてる部分には、平成32年には4月の待機はゼロにするというふうな、そういう目標も掲げておられます。そういうところについては、民間委託に切りかえるとゼロになるかといったら、そんなことはないんじゃないかというふうに思いますし、具体的に待機児童をなくすための取り組みというのは考えないといけないかなというふうに思うんですが、そこらあたり検討がなされてるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それと、この事業の中の費目で広告料

というのが4万7,520円入ってるんですけども、広告料って学童保育の中で何かなというふうに思っているのですが、ですけども、中身について教えてください。

次に、生涯学習課にかかわって2点お聞きしておきたいというふうに思います。

一つは決算概要156ページ、公民館施設改修事業で372万2,954円が載っています。バリアフリー化に向けての具体的な検討を進めていく上で調査をされてるというふうに思いますが、その調査の中身についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、この項目の中で、過年度国庫・府費返還金というのが150万円上がってるんですけども未執行で終わってるんですが、これどういうことなのかなというふうなことが気になるので、お聞かせいただきたいと思います。

14番目、生涯学習課もう一つあって、文化財保護事業が106万8,718円あります。文化財保存等事業補助金60万円というのが予算のときに上がってたかと思うんですけども、これも未執行になってるんですが、ちょっと中身をお聞かせいただけたらと思います。

次に、次世代育成部に移っていきます。学校教育課のほうです。

質問は15点目になりますが、外国語活動支援事業、決算概要の138ページにあります。188万644円という中に、この年度、英会話の教材として「DREAM」というのが始まっているというふうに思うんです。先ほどちょっと紹介した評価報告書、この中にも10ページ

のところその「DREAM」の活用についてということの紹介があるのですが、これを導入するには、議会のほうでも、これはいい教材だからみたいなことと言われてたように思うのですが、私も、私はどうなのか余り把握しておらなかったんですが。

大阪府の公立小学校英語学習6か年プログラムというふうなことで、それで括弧して「DREAM」という名前がつけられてるそうなんです、6か年プログラムの1年目だったというのがあるもので、1年生から6年生までが1年目の教材でこれ授業をされてるんですね。私もちょっとこれ見てびっくりしてるんですけども。

そんな中で、子どもたちからは、「DREAM」の時間が楽しいのかどうかというふうなことでアンケートの問いに、1年生の方は、ほぼ9割が楽しいと答えてるんですけども、年齢が高くなるにつれて、そう思わないというふうな子どもがふえているわけです。確かにそうだというふうに思うんですよ。6年生の子どもに英会話の初歩の初歩みたいなDVDを見ておもしろいのかと言ったら、ちょっとそうも思えないみたいなことに、年齢に応じてそうなってくるというふうに思うのですが、この結果を見て、ちょっと担当をされてる部署としてはどう受けとめるのか。

この6か年プログラムというふうなことでやり始めたからもう続けてやらないといけないというふうな、必ずしもそうじゃないんじゃないかなというふうに私も思いますし、やっぱり子どもたちの学習発達状況に応じた教材で適切

な授業をやっていくというふうなことが学校としてはやらないといけないと思いますし、これは正規の学習指導要領にある授業というわけじゃないですね。授業ではない、15分間の学習時間、授業単元のほかにやってる、そういうものでありますから、その点についてどうお考えになれるか、聞いておきたいというふうに思います。

次に、16番です。学力向上推進事業ということで、こちら先ほど水谷委員のほうから質問もありましたが、私のほうからは、その中で摂津SUN SUN塾について、ちょっとこれもこの年からやられてるというふうなことで聞いておきたいというふうに思います。具体的には、3か所で算数の教室をやってるというふうなことです。そこでの効果ですね。昨年やってみて今年度は拡充しているというようなことになってきますけれども、ちょっと方向性について聞いておきたいというふうに思います。

それから、17番目、決算概要140ページになります。教職員人権問題研修事業というのが9万8,496円上がっております。これ事業概要、事務報告書のほうを見ましたら、研修事業のほうはたくさんの項目であるんですけども、教育支援課のほうでやられている研修事業、そこと同じような内容のものが掲載されているんですけども。このそれぞれで事務報告書のほうには載ってまじりませんが、日にちと、それから参加人数とが微妙に違うような感じがするんです。これは別物なのかどうか、教えていただけたらというふうに思います。

次に、こども教育課のほうに移ります。

質問の18番目、決算概要の86ページで、民間保育所等入所承諾事業が上がっております。この年度の年間を通しての保育所待機児童の状況ですね。4月当初、それからその年度末、どういう状況になっておられるのか、聞いておきたいというふうに思います。

待機児童解消のためにということでは、先ほど来から新しい民間保育所をふやすためにというふうなことで努力をされてるというふうなことではありますけれども、やっぱりこの年度の中でのこの状況について対応できてなかったというふうなことについてどうお考えになれるのか、聞いておきたいと思います。

19番目、同じページに民間保育所等施設整備補助事業というふうなことで上がっております。このところのところでいうなら、先ほど言いました具体的な民間保育所の整備にかかわって動いておられたということですが、KENTOひまわり園の整備にかかわっては、先ほども答弁でありましたが、国のほうの補助金の内示がおくれて、今年度も7月前半、今に至ってもまだ開所に至ってないということは、本当だったら、予定としては、もう既に開所しているはずの分がやっぱりおくれてますので、そこらあたりのところで、国がおくれたから仕方がないというようなことではないと思うんですけれども、そこらあたりの手続、去年1年振り返ってみてどうだったのかなというふうなことを聞かせてもらえたらと思います。

それから、決算概要88ページ、保育所管理運営事業というところで、耐震診

断委託料が出てるというふうに思うんですが、227万1,607円。この中身について。耐震診断ですから、次は耐震補強工事のほうに移っていくのかなと思うんですけれども、そこのところを詳しく教えてもらえたらと思います。

それから、21番目、これ最後になりますけれども、決算概要の148ページ、幼稚園管理運営事業3,728万1,538円上がっている中で、通園バスの委託料というのが1,160万円と上がっております。昨年ちょっと議論をいろいろと見返している中で、通園バスについての見直し、そういうのが議論されてるのかなというふうに思いますが、実態として、ちょっとこの間の動きを聞いておければというふうに思います。

以上、お願いいたします。

○安藤薫委員長 それでは、答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、弘委員からのご質問にお答えいたします。

まず、決算概要の132ページ、校務員共同作業事業についてのご質問でございます。こちらの内容ということでございますけれども、こちらは校務員が共同して技術の継承、向上を図りながらという形でこれまでやってまいりました。内容につきましては、例えば樹木の手入れであったり、害虫駆除、剪定の技術等、そのような向上を図るための研修と、エアコンの点検であったり、フィルターの交換・清掃作業等もこれまで実施してまいりました。最近で申しますと、児童生徒が使います机の天板の再利用をするための工程の手順と技術習得というこ

とでの共同研修を実施しているところでございます。

続きまして、決算概要142ページ、小学校施設改修事業に係ります摂津小学校の体育館の工事に係るアスベストでのご質問でございます。こちらにつきましては、平成29年の5月30日付で環境省から、石綿アスベスト含有仕上げ塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策といった通知が出されまして、そのことを受けまして、屋内運動場改修工事に係るアスベスト対策について、関係課と協議をいたしました。

摂津小学校の屋内運動場の外壁改修や屋上防水、内装、床改修工事をこの平成29年度の1学期終了後から開始いたしまして、9月末までの工期予定で進める計画でございましたけれども、事前にこの通知を受けまして、含有調査をいたしましたところ、外壁に一部、基準値で申しますと含有率0.1%を少し超えるアスベストが含まれているということが判明いたしました。

このアスベストの含有仕上げ塗材につきましては、これまで吹きつけ工法、ちょっと専門的になるんですが、吹きつけ工法による施工がされた場合が明らかな場合と、それ以外の例えばローラー塗り等で施工された場合の取り扱いが明確になっていなかったということで、この環境省からの通知によりまして、この施工の方法が吹きつけ工法かどうか明らかでない場合も吹きつけのアスベストとみなして適切な防止措置を講ずることが望ましいといった通知がなされております。

我々いたしましては、学校とも協議

いたしまして、11月以降で学校行事が入っていることや、10月末までにこのアスベストを除去するのは工期的に困難であるといったこともございました。また、当時、大阪府の環境管理室や茨木労働基準監督署等にもこの見解について相談もさせていただいたんですけれども、その時点ではこの除去方法についてまだ確立はしていなかったということもございましたので、このアスベスト除去については先送りをさせていただきますように、平成31年度に再度設計を行い、平成32年度に工事を行う予定で進めております。

なお、このアスベストによる周囲の影響ということにつきましては、外壁の解体をしない限りは飛散するおそれはないと、安全面での問題はないというようなことで確認させていただいております。

続きまして、142ページ、決算概要の小学校児童医療費等助成事業、また146ページの中学校同様の医療費等助成事業についての執行率が低いのではないかとといった内容のご質問でございます。

こちらの中身につきましては、就学援助の認定を受けておられる児童生徒の方が、学校において健康診断を受けていただきまして、例えば結膜炎であったり、中耳炎、トラコーマ等のいわゆる学校病と診断され、治療の必要がある場合には、医療券を使って治療をしていただくということとなっております。当然、この医療券を使って治療を行う場合は医療費が無料になるということではござい

ますけれども、昨今、子ども医療費助成制度の充実ということもございまして、そちらを優先して使っていただいているケースもございますので、利用者が減っている、執行率が低くなっているということもございます。

続きまして、決算概要144ページの小学校給食事業に係るご質問でございます。民間委託で実施している学校につきましては、委託検証会議を実施させていただいております。その中で、味舌小学校がこの委託検証会議の対象に上がっていないということでご質問いただいておりますけれども、味舌小学校につきましては、平成29年度は11月に大阪府教育庁のほうで指導者派遣事業といったものがございまして、こちらに大阪府のほうから栄養教諭、また事務局栄養士、事務局職員も入りまして、この指導者派遣を受ける形で委託検証を実施させていただいたということもございます。それ以外の学校につきましては、従前どおりの委託検証を行っているということで、民間委託を実施している5校について、そのような形で全ての学校で実施させていただいたということもございます。

なお、それ以前の平成28年度でございますけれども、委託校が5校にふえていっている中で、委託検証会議の委員の日程調整であったり、なかなか全てを実施するのは難しいというような意見が委員会の中でも出まして、隔年で実施することもあったんですが、この平成29年度、平成30年度につきましても全ての5校において実施する方向で現在進めさせていただいております。

続きまして、決算概要148ページの中学校給食事業に係るご質問でございます。中学校給食、平成30年度から業者も変わりまして、先ほどのご質問の中でもさまざまな改善・工夫のほうをさせていただいております。

その中で、乗り入れスクールを実施し、小学校6年の児童に対して、全員給食を体験していただいて、中学校に入る前にこういう選択肢もあるんですよというような説明等もさせていただいております。これまで第二中学校、第五中学校で実施させていただいております。お問い合わせいただきました第四中学校でなぜできなかったのかということもございますが、乗り入れスクールのプログラムが午前中から授業も受けていただく、午後以降もそのような形で実施していただける学校につきましては、お昼の給食の時間をとらせていただいております。また、学校によっては午後からの例えばクラブ活動を重点的に体験していただくといったような、学校によってプログラムが異なるということもございましたので、第四中学校では昨年度実施できなかったということもございます。

今後、その他の学校におきましてもプログラム、なかなか見直すことがすぐには難しいかもしれませんが、できるだけそのような機会を使いまして、喫食率向上に、実際にこの第二中学校におきましては前年実施した入学時の1年生の喫食率、少し上がっておりますので、そのような効果も見られると我々としては評価しておりますので、全ての学校でこの乗り入れスクール等も利用できるように、今後検討していきたいと考え

ております。

なお、小学校卒業記念事業につきましては、学校教育に係る内容でもございますので、学校教育課のほうから後ほど答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 それでは、家庭児童相談課に係るご質問にお答えいたします。

虐待対応機能が本庁に移り、残った部分の体制がどうなっているのかというご質問でございます。平成28年度までは家庭児童相談室、現在は課になっておりますけれども、当時家庭児童相談室は千里丘の子育て総合支援センターのほうで執務をしておりましたけれども、児童虐待の円滑な対応などを目的として、平成29年度からは虐待機能を本庁に移設いたしました。

心理発達相談は従来どおり子育て総合支援センターで実施しておまして、プレイセラピーや発達検査などの業務を心理士が行い、子育ての支援を行っております。

決裁文書であるとか、その他事務などが滞りないよということ、本庁におります役職者が交代で子育て総合支援センターのほうに出向き、心理士が外出する際にも本庁に立ち寄るなど、工夫をいたして不都合の生じないようにして、市民サービスの低下を来さないよということ、努めているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 湯原課長代理。

○湯原子育て支援課長代理 子育て支援課に係ります質問のうち、児童発達支援事業と小学校の就学援助事業に関する質問にご答弁させていただきます。

まず、1点目の通所支援事業の民間事業所との横の連携の点におきましては、この通所支援事業につきましては市立児童発達支援センターが長年のノウハウを持っておりまして、中心的な役割を果たしております。この児童発達支援センターにおきまして年に数回、市内の民間事業所に呼びかけ集まってもらいまして、事業所連絡会を開催し、情報交換、連携、質の向上を図っております。

続きまして、小学校の就学援助事業にかかわりまして、新小学1年生への入学準備金の件でございます。小学校の入学に係ります新入学学用品費の支給につきましては、今年度、平成30年度から支給する予定でございます。この9月に就学児健康診断の案内に同封しまして、この入学準備金の案内も周知しております。今後、11月に申請の受付を開始しまして、2月に支給する予定でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、子ども医療費助成とひとり親家庭医療費助成の件でございます。

まず、医療費につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、年度ごとに増減があるものではございます。その中で、入院時食事療養費につきましては、一定こちらのほうで考えておるのが、医療書の交付対象者の保険種別割合で、その中身を見てみますと、国保が約2割、

社保が8割という状況になっておりまして、その割合の中でさらに非課税世帯となっておりますので、もともとのやはりパイが小さいと、そういうのが一つの要因ではないかというふうに考えております。

それに対しまして、ひとり親世帯のほうに関しましては、国保と社保の割合が約半々となっておりますので、そこからの非課税世帯ということで、その割合の違いというところから、このような助成額となっているというふうに一つ要因と考えておるところでございます。

それと、次に学童でございます。現在、一斉受付を行いまして、その一斉受付期間に来られた方につきましては、一定、定員を弾力的に運用しているところがございます。その後、新年度に入りまして、退室児童が出てきましたら、本来の定員を下回った時点で入室をしていただくというふうなことをやっておりますけれども、今後、待機児童対策というところで、どういうことができるかというところがございますが、平成30年度でありますと摂津小学校のほうで児童の数が大きくふえまして、学童の入室児童数もふえたところがございます。

それに対しましては、学校のほうに協力していただきまして、空き教室を一ついただいた中で、その教室を利用して一つの部屋をふやして、三つの部屋から四つにさせていただくと、そういうことをやらせていただいておりますので、今後も待機児童対策としましては、やはり学校の空き教室、やはりまた新しく学童保育室を外に新設するということになりましてと莫大な財源が必要になってきま

すので、できるだけそういうふうな空き教室等を利用したところで、待機児童の解消というのを図ってまいりたいというふうに考えております。

もう一点、広告料でございます。こちらのほうにつきましては、昨年度、指導員の確保におきまして、民間の就職雑誌の掲載広告料として執行いたしましたところでございます。結果、補助指導員を5人面接しまして、4名の採用となっておりますところでございます。

以上です。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係りますご質問につきまして、ご答弁させていただきます。

まず、決算概要156ページ、公民館のバリアフリー化調査につきましてでございます。市立公民館のバリアフリー対応、特にエレベーターの設置につきましては、旧の別府公民館を含めた6公民館のうち、安威川公民館、千里丘公民館につきましては対応済み、別府公民館につきましては別府コミュニティセンターへの移行に伴い対応済みとなっておりますが、新鳥飼、鳥飼東、味生の3公民館につきましては、対応できていない状況でございます。

それぞれ集会室が2階にございまして、その2階へのアクセスが、階段、もしくはスロープしかなく、健康体操教室などで集会室を使用するに当たりまして、体の不自由な方や階段の昇降が困難な高齢者の方の利用が難しい状況であり、今後、早急なバリアフリー対応が必要な状況となっております。

それらを踏まえまして、平成29年度

におきまして、その3公民館のバリアフリー対応につきまして、特にエレベーター設置につきまして、法令上の問題、設置の手法やそのコストにつきまして、今後のバリアフリー対応の計画の基とする調査を行っております。

調査結果といたしましては、3公民館とも技術的、構造的にエレベーター設置が可能な状況であります。また、設置方法といたしましても、外にエレベーター棟を設けるやり方、また建物内のロビーに設置する方法、もしくは建物内の既存の部屋をエレベーター室に転用する方法、これら3案につきまして、それぞれコスト、また建物機能の維持等につきまして検討いたしました。

また、それ以外につきましても、各公民館がバリアフリーにどう対応すべきかという観点から、車いす駐車場の設置や点字ブロックの設置、手すりの設置や滑りにくい床仕上げでの変更等を検討させていただきまして、それぞれにつきましてどういう対応が必要なのかということをもとめております。

今後につきましては、摂津市全体としての公共施設等総合管理計画及びファシリティマネジメントの観点から、施設の残存寿命や改修・建てかえコスト、建物のあり方や住民の利用ニーズなどを勘案しまして、今後のバリアフリー対応につきまして方針を検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、過年度の国庫・府費返還金の件でございます。こちらにつきましては、旧の別府公民館につきまして、別府コミュニティセンターの移行に伴い閉館となっておりますが、こちらにつき

ましては建設時に国庫補助及び府費の補助がついております。これの残存期間が60年となっております、それ以前に売却する場合におきましては、その国庫及び府費の返還金が発生することとなっております。平成29年度につきましては、ちょっと売却は行いませんでしたので、未執行という形になっております。

続きまして、同じく156ページ、文化財保存等事業補助金につきまして、ご答弁させていただきます。こちらにつきましては、国、府、市の指定文化財につきましての補助金でございます。民間が保有をされている指定文化財につきまして、その管理や修理、また防災に対する工事等につきまして補助対象となっております。

現在、民間が保有している摂津市内にある指定文化財につきましては2件ございますが、2件とも府指定文化財となっております。平成29年度につきましては府への補助金申請がございませんでした。こちらの事業補助金につきましては、府指定文化財の場合は、府の補助金に上乘せする形で市が支出するという性質のものとなっております、府の補助がなかったために市の補助もないという形になっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわります内容について、ご答弁申し上げます。

まず初めに、142ページの教育総務課の小学校卒業記念事業の英和辞典の内容について、ご答弁申し上げます。こ

ちらですが、小学校で始まっております外国語教育は、中学校の英語の授業の前倒しではございません。基本的に、小学校で行うのはゲームや歌などをしながら外国語になれ親しむ内容となっております。新学習指導要領が実施された後も、単語の意味について調べたり、行う内容につきましては、中学校の内容となっております。

続きまして、138ページ、外国語活動支援事業の「DREAM」は、年齢に応じて実施すべきではないかという内容についてご答弁申し上げます。

「DREAM」につきましては、こちらはアルファベットの音や文字のつながり等を学んでいく教材でありますので、6年間で完結していくプログラムです。グレード1から学習を進めていかなければこのルールについてわからない状況になります。導入した他市におきましても、同じように6年生でありましてもグレード1から実施しております。昨年度、市教委としまして、年度途中でグレード2等も配布して、その一定学習を終えたところに活用の工夫として実施してよいと、各学校に周知しているところでございます。

続きまして、学力向上支援事業の摂津SUN SUN塾の効果についてです。この摂津SUN SUN塾では、参加者に学期に一度、アンケートや学力調査等を行いました。その結果から、小学校は1学期に比べて3学期で学力は向上しております。中学校は1学期、2学期と向上しましたが、3学期では少し低下をいたしました。その要因につきましては、クラスの落ちつきの状況があったかと思

っております。

ただ、アンケート調査からもわかりますように、家庭学習に係る内容、平日及び休日の1時間以上学習する児童生徒の割合については向上しておりますので、一定効果があるかと考えております。

続きまして、140ページの教職員人権問題研修事業の、事務報告書の内容について、教育支援課のものと内容が同じかどうかについてなのですが、まず内容については、同じ内容のものです。こちら予算は学校教育課のほうの予算となっておりますので、333ページに記入させていただいております。教員の研修という内容であることから、研修の実績として教育支援課の項にも載せております。

日程等が誤りがあるのではないかということなのですが、済みません、確認をいたしましたところ、日程につきましては、2月20日が同和教育にかかわる内容、3月5日が多様な性にかかわる内容です。こちら参加人数につきましても、済みません、こちらは人数が333ページには20名となっておりますが、2月20日が15名、3月5日が22名で、教育支援課分で記入されているものが正しいということです。

以上でございます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、民間保育所入所承諾事業について、年間を通した待機児童の推移というご質問でございます。平成29年4月1日時点で、厚生労働省定義の待機児童数

が34名ということでございました。年度末、3月1日にはその人数が179名ということでなっております。地域的に見ますと、やはり安威川以北が中心となっております。年齢別で見ますとゼロ歳から2歳が中心となっております。

この間、我々といたしましても小規模保育事業の整備を行うとともに、既存施設の定員増、それから弾力的な受け入れをお願いしてきたところでございます。また、先ほどもございましたが、KENTOひまわり園の整備、それからさらに来年4月に定員を倍増して園舎の建てかえを行う正雀ひかり保育園の整備、こちらについても進めてまいりました。また、来年の4月には小規模保育事業所も開設する予定であり、さらには夏ごろのせつつ遊育園の分園、こちらについても開設の準備をしているところでございます。

なかなか年度途中の待機児童の増加に対して対応はできていないところなんですけれども、今後も保育ニーズをしっかりと捉えて、必要に応じて施設の整備を行ってまいりたいと思っております。

次に、民間保育所施設整備補助事業について、KENTOひまわり園の開園がくれたと、内示もおくれて手続がどうであったかということであったかと思っております。

KENTOひまわり園につきましては、市としましては6月に国のほうに協議を行いまして、8月に内示をいただけるという予定で進んでおりました。予定どおり、厚生労働省につきましては8月に内示のほうをいただいておりますが、先ほども申しましたとおり、文部科学省分ですね、こちらについては年があ

けて2月の内示になってしまったということでございます。我々といたしましても、内示を早くいただけるよう、国、また府に働きかけを行ってまいりましたけれども、本市だけでなく、全国的にその内示がくれたという状況でございます。

また、法人ともその間、いろいろ協議のほうを行ってございまして、内示後すぐに着工できるよう、いろいろと調整をしてきたつもりでございます。内示がくれる中で、我々といたしましてはできる限りの対応を行ってきたつもりでございます。

次に、保育所管理運営事業の耐震診断についてでございます。こちらにつきましては、平成18年度に保育所の耐震1次診断を実施しております。その中で、基準不足であった鳥飼保育所、それから平成18年度、耐震診断、1次診断を実施したときは対象外の施設でございましたべふこども園の一部の園舎について、平成29年度、耐震診断、2次診断という形で実施いたしました。結果的にはべふこども園は耐震基準を満たしていたということでございましたけれども、鳥飼保育所については基準不足でございました。その結果、今年度になりました耐震化工事のほうを行いまして、既に完了しているという状況でございます。

最後に、幼稚園管理運営事業の通園バスの委託料についてでございます。昨年度ではございますが、就学前施設のあり方検討部会というのを子ども・子育て会議の部会として設けまして、いろいろと議論のほうを行ってまいりました。その

中で、通園バスにつきましても議論がございまして、今通園バスは無料で運行のほうをしておるんですけれども、やはり受益者負担という考え方もございますので、有償というのを考えるべきではないかというようなご意見もいただいたところです。

しかしながら、この通園バスにつきましては、これのみを議論することではなくて、就学前施設のあり方全体として検討する必要があるというふうに考えております。今、まだ検討中ということでございますので、また方針ができ次第、お示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 休憩の時間になりますが、ちょっと今答弁の中で、人権問題の数字がちょっと間違いがあったというようなご答弁でありましたので、これ事務報告書ですので、きちんと精査した上で、ちょっと訂正が必要だと思いますので、きちんとした処置をしていただくようお願いをしておきたいと思いません。

暫時休憩いたします。

(午後 3 時 4 分 休憩)

(午後 3 時 29 分 休憩)

○安藤薫委員長 それでは、再開します。弘委員。

○弘豊委員 それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

質問の 1 番目、校務員共同作業事業についてなんですけれども、今のお答え聞きましたら、各校のそれぞれの校務員がですね、連携もしながらというか、研修もしながら取り組まれてる事業という

ふうなことなんですけれども、当然、委託校 3 校は除くというふうなことになるんだろうと思うんですけれども、そこらあたりのところで、やっぱりちょっと横の連携をせっかくやっているのに、こういうのは残念だなというふうに思うわけです。

校務員の委託自身も、やっぱり、どういふのかな。学校の中で子どもを取り巻くいろんな人の中で、そこで、いろいろと委託だからこその制限みたいななんもあるんじゃないのかなというふうなことがあるというふうに感じています。

学校給食でもそうだと思いますしね、学校給食でも直営の給食調理員だけで集まられてやってる事業もあるというふうに聞いておりますし、そういったことからしたら、全体の教育の中で、このところに差ができてしまうというふうなことについてどうなのかなというふうに思うんですけれども、ちょっとそこから 2 回目の答弁でお答えいただけたらというふうに思います。

2 点目、小学校施設改修事業についてです。摂津小学校の体育館についての説明ですね。先ほど来の説明でよくわかるんですけれども、ただ、契約金額についてですね。その契約をとったときには、そのことがわかってたのかどうか、それから、その工事が平成 31 年度また改めてしないといけないというふうなことになりますけれども、そこでまた費用が発生してくるかと思うんですけれども、それはまた新たに契約をとり直さなければいけないのか、今回工事してもらった事業所に依頼することができるのか、そこらあたりのことを聞いておきたい

というふうに思います。

次に、3番目、小学校の卒業記念品なんですけれどもね、英和辞典で、これが妥当なのかどうかということについては、率直にはお答えなかったかというふうに思うんですけども、大体これは中学校の授業で使う物だったのかどうか、私余り使った覚えがないというふうに思いますし、授業で使うんだったら教材として準備せないかんのじゃないのかなというふうなことも思ったりしますし、その点について、ちょっとこの英和辞典についてお答えいただけたらと思います。

次に、小学校児童医療費助成事業、それから中学校生徒医療費助成事業ですね。これお答えいただいて、あれと思ったんですが、就学援助の対象になる生徒ですね。学校の健診で治療が必要な場合、医療券を発行してて、これは、この事業、この制度の下で無料で医療を受けますよというふうなことなんでしょうけれども、一部自己負担金が発生する子ども医療のほうを優先して、それでいかれてるというふうなことなんでしょう、制度の趣旨が伝わってないのかなというふうなことも思いますし、ちょっと予算組みの時点で、この予算はどういうふうに出てきててというふうなこともちょっと聞いたかと思うんですけども、それについては、さっきはお答えなかったかと思うんです。その点、答えてもらえたらというふうに思います。

次に、5番目の小学校給食事業についてです。味舌小学校の分が事務報告書に載ってなかったのは、今言われた大阪府のほうからの、これは監査ではないんで

すかね。教育庁のほうから、業者とか派遣されて、委託検証のそういう中身については、同じようにやられてるのかどうかについてちょっと気になります。

それと、各校の検証をされているわけなんですけれども、とりわけ鳥飼西、鳥飼北の二つの学校は、その前の平成28年度のときに受けられてた双葉給食が、年度途中で撤退というか、あれはどうなるんですか、契約が保証会社のほうに切りかわるみたいなの、ある意味事件が起こった中で、その後のその次の年というふうなことなのでね、そこらあたり踏まえて、やっぱりそれぞれの調理業務委託してる業者、ちゃんと衛生管理なんかもそうだと思うし、そこで働いてる人の雇用の状況とか財務会計とか、そんなことも含めてやっぱりきちんとしたものがチェックできてるのか、そこらあたりについてですね、2回目のところでは聞いておきたいというふうに思います。

6点目の中学校給食事業です。乗り入れスクールのときに第四中学校が入らなかったというのは、そういうこともあるのかなというふうに思うんですけども、以前に私が一般質問で、この中学校給食の第四中学校で喫食率が断トツというか、ほかと比べてぐっと低いというふうなことを指摘したことあったと思うんですよ。それから、この事務報告書を見ても、そんなに状況は変わってないというふうに思います。確かあのときお答えされた中には、第四中学校の正面にはコンビニもあるしみたいな、そんなことがお答えされたかとも思うんですけど、それは違うでしょうということなので、指摘もしたし、何でなのかと

いうふうなことをきちんと原因を探っ
てほしいというようなことを要望をし
た記憶があるんですよ。

そんな中で、この喫食率がいろんな取
り組みする中でぐっと大きく上がると
いうようなことというのは、そうそうな
いのかなというようなことも感じつつ、
でもやっぱり必要な子どもたちに届い
てないというふうなことだったら、改
善はしていかないといけないというふ
うに思ってますんでね、そこらあたりの
でき得る改善というのは、ぜひぜひ強く
要望しておきたいというふうに思いま
すし、それと、この教育委員会の出して
る評価報告書の中でも、やっぱりこの中
学校給食については、今年度は新たな業
者に委託というふうなことで契約して
るけれども、やっぱり抜本的に見直し
が必要だなというふうなことはね、この
文書を見たら検討もされていってるよ
うに受けとめてるんですけども、今年
度、新しい事業者に移ってますから、
来年、再来年、その間で、先ほど来三
好委員からも言われた実態調査のアン
ケートもそうだと思うし、どういうニ
ーズがあってというふうなことなんかも
そうだし、きちんと把握して、いうた
ら第四中学校でこんなに喫食率が低い
というふうなこともですね、それもや
っぱり中身についても検証していただ
いて、次につなげていっていただきたい
というふうに思いますので、ちょっと
取り組みについてもう少し聞いておき
たいというふうに思います。

次に、7点目、子育て支援課のほう
です。家庭児童相談室運営事業という
ことでお答えいただいているんですが、

ん親子教室の運営委託料というよう
なことの、以前はこういう形では出
てなかったと思うんですけども、摂
津宥和会に委託するというようなこ
とになったんですかね。予算を見たら
平成29年度から摂津宥和会へ、この
事業は委託というふうなことで書か
れてるのを見たんですが、子育て支
援センターと児童発達支援センター
と2か所でそれぞれ取り組んでると
いうふうに思うんですけど、これの
中身ですね。事務報告書を見てると、
それだけではなくて、障害児の相談
、それから対応の数がその前の年と
比べて大分減ってるなというふう
に思うんです。相談に来るようなケ
ースが多いのが必ずしもいいという
わけじゃないですけども、その年度
がですね、ちょうど虐待対応で本
庁にそういった体制をシフトした年
に障害児のほうの対応については、
何か件数が減ってるように見える
ので、そこらあたりどうなのかなと
いうことで2回目の質問で答えてい
ただけたらと思います。

次に、児童発達支援事業です。放課
後等デイサービスの状況とかを横の
連携で児童発達支援センターのほう
で、摂津宥和会が中心になっていろ
いろと民間保育所のほうにも確か
発達支援の関係では巡回支援とか
指導とかいうようなことがあった
かと思うんですけども、同じような
形でやっていただいているのかな
というふうなことを、さっきの答
弁の中では聞きましたが、そこら
あたりの事業についても委託をさ
れてるというふうなことなのか、
自主的にやっているということでは
ないと思うんですね。市のほう
で本来やるべきことなんじゃない

のかなというふうには思うんですけども、どういう体制の下やられてるのかお答えいただけたらと思います。

次に、子ども医療費助成事業です。入院時食事療養費の分がですね、実際使われてないというふうなことの理由で、国保と社保とそれぞれの割合を示していただいて、確かにひとり親家庭のほうが国保の世帯が多くて、低所得の方も多くなるというのは、それはもちろん理解できるんですけども、かといって全然子ども医療のほうが使われなくなってしまってるというふうなことがですね、本当にそうなのかと、何かしら事務上、しにくくなってはいないんだろうかと調べてたんですが、以前だったら所得制限なしだったから子ども医療費助成の対象になってる方は、この入院時の食事代の補助も使えてたのが、制度が切りかわるタイミングで、病院での窓口負担が要りますよというふうなこと、それも健康保険の限度額適用標準負担額減額認定証、この交付を受けて、これを病院で示さないと受ける対象にならないよというふうなことになるわけなんですよ。低所得の方で入院されるときに皆さんこれをちゃんとご存じなのか、どうなのか。病院のほうもこれが必要ですよというふうなことを対象者に伝えてるのかどうなのか、そういったことは調査されたことはおありでしょうか。

気になってるのはもう一つ、障害者医療のほうもことし10月末でこの入院時食事療養費というのは廃止になります。非課税とかそういうのも残さずに廃止というふうなことになるのでね。以前、民生常任委員会にいるときに、この対象

者、子ども医療やひとり親医療では非課税世帯は残したじゃないということで、ただ保健福祉課からは18歳までの子どもたちは、子ども医療の制度があるので、障害者医療のほうからは出ないけれどもそっちのほうで請求したら出ますねんという説明があったんですけども、この実態見てるとね、必ずしもそうかといったらそうならないなというふうに思ってしまう。障害者医療費助成というのは、本人が低所得だったら受けれるという今の制度です。だから、家族に所得があった場合に受けられないこっちの子ども医療のほうに移行してしまうことでね、大分除外される人が出てくるんだなというふうなことを、これを見て感じてるんです。もう一度この制度についてですね、当事者と、それから医療機関とが制度を理解して周知もされてて、こういう実態なのか、何かしら今問題があるんじゃないのか、そこらあたりの点について、ちょっときょう答えられる範囲でお答えいただけたらなと思います。

今ので9番と10番と合わせてお願いします。

11番です。小学校就学援助事業について、これまで入学準備金が年度をまたいで、もう支出をしてしまってから何か月もたって手元にお金っていくというふうなことやったんだけど、それが去年から改善されてきた。ことしについては、小学校入学前の分もやりますよというふうなことで、やはりこれは随分喜ばれることになるかというふう思うんです。

以前だったら、課題として就学援助というのは学校に上がってからしか支給

できなかったんだけど、次年度に向けては、小学校入学の方には小学校入学前から受けれるようにする、そのところはどうかクリアしたのかなというように、ことが少し気になるもので、中学校の入学準備金は小学校の就学援助の中で出るじゃないですか、小学校の入学準備金はじゃあどこから出るのかというふうなことだけ、ちょっと教えていただけますでしょうか。お願いします。

12番目です。学童保育事業についてです。先ほどのお答えの中で、4月1日時点の待機になる子ども、今一斉受け付けているその子どもたちは、年度初めには受け入れるように頑張りますよというお答えだったと思うんですけども、実際問題、ことしでも年度初め9名ですか。入れてない子どもがいらっしゃるんですよ。平成27年度のときには27名、そんなに多く4月1日の待機があったというふうなことを、これまでの資料見てたら見受けたんですけども、それを平成32年度にはゼロにするというふうな、そんな目標を掲げておられるんで、それに向けてどんな方法があるんでしょうかというように聞いたつもりなので、ちょっとそれお答えいただけたらと思います。

それと、広告料の点で、4万7,520円、これ求人広告を出しましたというふうなことでしたよね。5名応募があって4名採用がありましたと、いいことですよ。何でやってこなかったのかなというふうなことがちょっと不思議に思うわけですよ。

指導員不足でなかなか見つからないから、だから民間委託みたいなそんな議

論がこの間ちょっとあったような気がするんですけどもね。民間はやっぱりノウハウがあっというところから人を募集、探してくる。そんなのがあるけども、市だって教育委員会だってそういうことをやったら、決して人が全然集まってこないということはないのじゃないのかなと、むしろ民間で雇用してもらうよりも市のほうで、直で雇用してもらうほうが、普通に考えると待遇としてはいいわけでしょう。民間で安い賃金とかなかなか不安定な雇用とか、そういったことを蔓延させるような方向には、やっぱりするべきじゃないというふうに思うのでね。

こういった広告、こういうある意味努力や工夫、もっともってしていくことで委託に頼らないそういう方向でのサービス向上というふうなこともやっていただきたいなど、これは要望としておきますので、よろしく願いいたします。

質問13番目なんですけれども、公民館の施設改修事業です。バリアフリーに向けて具体的に取組まれてるというふうに思うんですけども、ただ先ほどの答弁の最後で、公共施設等総合管理計画とかFMとか、そういったこともあるので、そことも相談しながらというときに、もうちょっと担当課として主体的にやるんだという意気込みというか、予算をとってくるんだというふうな姿勢というのかね、そういうのが要るんじゃないのかなと思ひまして、これは要望としますけれども、やっぱり今の公共施設等総合管理計画とかいうふうなことで、いろいろ絵を描いてます。それでいったら、全体の枠組みを調整しながら考

えていく、もちろんそれも大事なんですけれどもね。そここのところに預けるんじゃないなくて、公民館としては、これが必要なんだというふうなことでやっていこうという、そういう意気込みをちょっと次の予算に向けては発揮してもらえたらというふうに思います。これは要望としときます。

14番の文化財保護事業で、文化財保存等事業補助金というようなことの内容についてはわかりました。私は、この60万円使って、例えば、私もう文化財といったら一津屋にある第6集会所かなと、あそこで何か事業でもやるような、そういうことも考えておられるのかなと想像してたもんで、それとは違ったわけですよ。

今回台風で大分傷んでしまって、第6集会所の活用についても今後課題やと思うんですけれども、ちょっと1点、春ごろのニュースで、あそこの集会所使って、全国的な人形劇団が、東京公演の準備として練習に使われて、人形劇の通し稽古とかそういうふうなことをやってる風景を記事で見たりしましたもんで、こういうことに使えるんだというか、そういった取り組みがあったのを目にしたんで、今後の活用に向けて、なかなかちょっと今の現状では修繕のほうが大変になってると、そこが一番の課題というふうになってる中では難しいかもしれませんが、一つそういうふうなものありますよというふうなことで紹介しておきたいと思います。

15番のところ、学校教育課にかかわってです。外国語活動支援事業「DREAM」ですよ。効果がないということ

は多分ないと思うんですけれどもね。ただ、やっぱり5、6年生とか高学年やった子どもたちにとって合っていないんじゃないかなということは、私は評価報告書を見て感じましたし、やっぱりそう感じてる教職員の方もいるんじゃないでしょうかね。現場の中で、あれはやらなければならぬものみたいな扱いなのか、もっと子どもたちに合った時間の使い方というようなことがあるんじゃないのか、そういう議論はされてはいないのか、ちょっとその点について2回目で教えてもらえたらというふうに思います。

それと16番目で、学力向上推進事業の中の摂津SUN SUN塾についてなんですけれども、これについてもですね、利用されてる方、お子さんたちについて一定効果もあるというふうな報告だったかと思います。ただ、この平成29年度やったら3クラス、上限75人ですかね。その枠でやられてて、今年度に入って枠をふやして5クラス、125人というようなことで、そこでの塾の指導員を2名配置でやってるみたいなことで、手厚く取り組むんだなということを見てとってたんですけれども、そういう手厚い支援が必要だというようなことでやるんだったら、やっぱり希望する子どもたちがみんな入れるような、そういったことも必要なんじゃないのかなというふうな気がしています。今、5教室開いて、希望者というか応募がどれぐらいあってということ、それもちよっとわかれば教えていただきたいのと、大体今の摂津市の子どもたちは、全体の中でどれぐらいの割合で、そういう民間の塾に通

ってらっしゃるのとか、そういうのをわかれば教えていただけたらなというふうに思います。

17番目の教職員人権問題研修事業についてです。これは、教育センターの教育支援課のほうで把握してる研修一覧の中にも含まれてるというふうなことです。そうだったら、学校教育課の中での研修は教育指導研修事業で網羅されてるわけですよ。それから、ぼっと取ってつけたように人権研修だけが、ここで予算が上がってるというんですが、どうもちょっと違和感があるなというふうに思いますので、もう校外研修というふうなことのところに一くくりにしてしまうほうがですね、事務報告書にもすっきりと載せれるんじゃないのかというふうに思うのですが、そこらあたりはどうでしょうか。一応、答弁を聞いておきたいというふうに思います。

次に、こども教育課についてです。民間保育所入所承諾事業について、それから民間保育所施設整備補助事業について、それぞれお答えいただけてるんですけども、やっぱり今、待機児童解消というふうなことでは、大変重要な課題ですね。平成29年度についていえば、年度当初が34名、年度の中でどんどんふえていって3月1日には179名、これも文部科学省の定義でさえこれだけの子どもたちがあふれてる状態ですよ。また、定員の弾力化というふうなことの中で、保育所に行ってる子どもたちも本来の定員からは、ぐんと割り増ししたということからいったら、今度のKENTOひまわり園、それから正雀ひかり保育園がオープンしても、年度途中からは、や

っぱり弾力化の中で、どんどんと本来定員よりも多くの子どもたちで年度末にはあふれてくる子どもたちが出てくるというようなことも想像できると思うんでね、そこらあたりについては、民間任せだけでは私はやっぱりあかんと思うんです。

これ平成29年第1回定例会のときに、私、代表質問でね、保育所問題についてちょっと強調したつもりなんです。茨木市や高槻市では公立で、いわゆる柔軟に子どもたちを受け入れるようなそういうふうな取り組みをやられてるじゃないですか。それは、民間にお願いするだけじゃなくて、市としても公立でもやっぱり努力せないかんという姿勢のあらわれなんじゃないのかなと私は思っています。

特にこれから保育所の保育士、公立の保育士の状況なんかについていったら、もうどんどんと退職者が出ていって、なかなか難しい状況になってるのかもしれないけれども、この年やったら、まだ正雀ひかり保育園を民間に移して間もないときだから、工夫のしようがあったんじゃないのかなと思うんですよ。

それとあわせて、年度途中、予想してたKENTOひまわり園が、内示がおくられていつ内示が出るのかわからないという事態やった、そのときにやっぱり何かしらの努力して待機児童を少しでも減らしていこうというふうな、そういうふうな方向に動けなかったのかなということがね、残念でなりません。

そういった意味では、今後確かに、二つの民間保育園でちょっと大きく定員がふえますけれども、そこ任せにしてて

いいんだろうか、そのところについてちょっと姿勢を聞かせてもらえたらというふうに思います。

20番目です。保育所管理運営事業のところ、耐震診断の委託料、ちょっと聞いてて鳥飼保育所、べふこども園というふうなのが上がりましたが、べふこども園についていったら、まだオープンして10年たってないですかね。古い幼稚園の校舎があるのかなというふうに思うんですけども、あれも含めて保育所というふうなことになるんでしょうかね。ちょっとそこら、今どんな状況なのか、もう少し診断しましたよと。ことしは大きな地震もありました中で、そこらあたりちょっと被害が出てないのか、それと今後どうしていくのかについてももう一度お聞かせいただけたらと思います。

最後、21番の幼稚園の通園バスのことですけども、これまでやっぱり公立の幼稚園がどんどん数が減っていった通園区が広がっていったというふうなこともあって、やっぱりバスがないと通えない子どもたちも一定数いるんだろうとっております。私が子どものころも確か、せつつ幼稚園、通園バスが走ってですね、ただ私のときは子どもが多かった時期ですから、乗れる人数が決まっていますよね。だから遠い子どもたちから順番に乗せていくみたいなことで、私の家からだと姉はバスに乗っていったけれども私は何か歩いていったなというふうな、そんな記憶もあったりして、やっぱりバスは一定必要だというふうに思うんですよ。

今後の検討は、やられていくと思うん

ですけども、ちょっと慎重な議論を進めていってもらえたらというふうにも思います。これはもう要望にしときます。

以上、2回目です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 それでは、弘委員からの2回目のご質問にお答えいたします。

まず、校務員共同作業についてのご質問でございます。先ほど、ご紹介させていただきました共同作業の中身につきましては、現在、直営の職員が中心にやっている研修内容でございますけれども、例えば、共同で、この事業とは異なるんですけども、共通する人権研修であったりメンタル研修、腰痛予防等研修を実施させていただいております。

業者の中では、当然専門技術、人によって電気の資格を持っておられるとか溶接の技術、樹木剪定等がこれまでの経験の中でやっていただいているといったこともありますので、業者の中でそのような専門能力の向上を図っていただいているというふうに、私どもとしては理解しておりますけども、今後、直営がこれまで築いてきました技術・ノウハウ等については、退職等も続いてまいりますので、委託を今後検討していく中でそのような技術の継承がおろそかにならないように、我々としては考えてまいりたいと思っております。

続きまして、摂津小学校の体育館のアスベストが、先ほど基準値を超えるということが発覚したということで、その部分について外壁改修等、平成31年度設計、平成32年度の工事という形で延期

させていただいたというご説明をさせていただいております。契約金額の中で、体育館の一部の工事を延期するという事で、当然、契約金額が変わってくるという内容のご質問であったと思いますが、我々も本来であれば、そのような形でさせていただくということも検討させていただきましたが、この体育館、校舎もそうなんですけれども、工事を進めていく中で既存不適格の部分がたくさん校舎の中で、例えば、廊下の補強であったり倉庫においてこれまでは認められておったものが、一定建築基準法の中で撤去しないといけないとか、そういったものが出てまいりましたので、そのトータルの中で関係機関とも協議・相談いたしまして、最終的には変更せずに実施をさせていただいたということでございます。

今後、再度設計を行いまして、業者の選定につきましては、入札になるものと考えております。

続きまして、英和辞典の妥当性についての内容のご質問でございます。我々としたしましては、今後も当然、公用言語としての英語が学校の教育の中で中心になってくるところもありますので、この部分につきましては、基本的には家庭学習の中で使っていただくことを我々としては想定して記念品として入学前に授与させていただいております。また、授業の中でも使っていただいていると考えております。

続きまして、小学校・中学校医療費助成のご質問でございます。先ほどご答弁させていただきました医療券の発行ということで、こちらにつきましては、学

校病という制約の中において、その指定した病気にかかっておられる方が、この医療券を使えるということとなっております。制度の周知等も、就学援助の中でもさせていただいており、この予算の措置につきましては、ここ最近の実績も踏まえながら、先ほど少し申しましたように、医療費助成との関係もございまして、減額する中で予算計上をしているということでございます。

続きまして、小学校給食事業についてのご質問でございます。大阪府の派遣事業ということで、平成29年度味舌小学校におきまして実施させていただいております。

委託の検証の中身につきましては、本市で、他の4校で実施している委託検証につきましては、衛生面・調理面・配膳・給食内容等点検項目に基づいて実施させていただいております。

この大阪府の委託検証につきましても同様に衛生管理体制、施設整備等に関して、この点検チェックリストに基づいて同様の検証をさせていただいたということでございます。

鳥飼西小学校、鳥飼北小学校において、先ほど委員のほうからおっしゃっていただいておりますように、あつてはならないことなんです、賃金の未払いがあつて保証会社に移行したということがございました。平成28年度にも鳥飼北小学校、鳥飼西小学校において、委託検証を実施させていただいております。平成29年度も、そのような観点でしっかりと衛生管理等含めてチェックのほうさせていただいているところでございます。

続きまして、中学校給食についてのご質問でございます。今後の取り組みといったご質問でございますけれども、これまでさまざまな改善等実施しておりますけれども、喫食率につきましては、若干、この直近で4.6%という数字も確認しておりますけれども、まだまだ10%という目標喫食率には達していない現状がございます。

今後、中長期的には社会情勢も踏まえながら時代に応じたものとなるように検討していくと同時に、短期的にはアンケート等さまざまなご意見も参考に改善・見直しを行いながら、よりよい中学校給食を目指してまいりたいと考えております。

今年度で申しますと、近隣他市で実施されております親子方式を研究させていただいております。全員喫食の可能性ということでは、様々なハードルが財源であったり建築基準法等含めあるんですけれども、引き続き研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 そうしましたら、家庭児童相談室運営事業に関するご質問にお答えいたします。

親子教室委託が相談件数の減少に影響があるのではないかというご質問かというふうに思うんですけれども、事務報告書のほうにございます相談件数につきましては、市の心理士などがお受けした相談を記載しております。

これまでは、親子教室の参加者から教室終了後や別の日などにご相談をお受けした場合には、この件数にカウ

ントしてまいりました。委託に伴いましてそのような相談につきましても含めて摂津宥和会のほうにお願いをしておりますして、結果的に市の受けた件数が、その分、統計上減っているものとなっております。

したがいまして、特にサービスの低下を招いておるというわけではないというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 湯原課長代理。

○湯原子育て支援課長代理 それでは、子育て支援課に係りますご質問のうち、児童発達支援に係る事業所連絡会の件と小学校新1年生に対する就学援助につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、事業所連絡会の位置づけでございますが、こちらのほうは児童発達支援センターで実施しております。この児童発達支援センターは、地域の中核的な役割を担うものとされており、本市では、児童発達支援センターは指定管理者制度を活用しており、児童発達支援センター運営委託の中で業務として位置づけております。

また、この事業所連絡会につきましては、当課の職員も参加しております。

2点目に5歳児に対する小学校入学に係る学用品費の支給につきまして、どこから出ているのかというようなご質問でございました。

こちらにつきましては、先行実施している自治体を参考にいたしまして、本市では、小学校就学援助事業の中で予算計上し、執行させていただく予定でございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、子ども医療、ひとり親医療の制度の周知ということだったと思います。

本市で発行しております保険証の医療証の更新時、発行時にですね、助成内容の通知文書のほうにも限度額適用標準負担額減額認定証を医療機関の窓口へ提示の上、一旦入院時の食事療養費をお支払いいただきという文書も書かせていただいておりますね、それぞれ対象者の方にも通知のほうをしておりますし、また、各保険者におかれましてもですね、保険制度の周知ということは当然なされてるものと思われまます。

また、制度が改正されたときにはですね、関係機関、大阪府の医師会であったり摂津市の医師会のほうにも周知のほうをしておる状況でございます。

今後もそういうところの周知をしつかりとやっていきたいというふうに考えております。

それと、学童の待機児童、平成32年度に向けてゼロに向けての取り組みというところでございます。現在、一斉受け付け後、4月1日までに一定期間人数が決まりましたら指導員の体制のほうも確定しなければならないことがございます。その後にもまた転入等で入ってくる場合もあります。そうなりますと、やはりまず第一に安全な事業運営というのを考えないといけないところでございますので、そういったことも考え、また現在では、やはり教室の確保というのが重要になってくるかなというふうに考えておりますので、各小学校の空き教室等につきましても、今、調整のほうを

しているところでございます。

それらを含めて、今後も待機児童ゼロに向けての取り組み方策というのを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 まず、小学校卒業記念事業にかかわって、英和辞典が妥当かどうかということ、授業で使う物かについてご答弁申し上げます。

中学校の授業につきまして、辞書の使い方等は英語の授業で行うことがございますが、基本的に辞書は家庭で行うものであります。宿題をする際に予習すること等がございますので、辞書を持っていない子どもたちに対して、そういう子がいないようにするためには、記念品で支給させていくメリットはあるかと考えております。

続きまして、「DREAM」にかかわって、現場に導入していく際に議論等をしていたのかという内容があったかと思ひます。「DREAM」の導入に当たりまして、校長会中心に協議等をしてまいりました。各学校では、朝学習とか昼休みの後の学習の時間等でこちらの「DREAM」を使って活用しております。

また、効果につきまして、教職員のアンケートから、「DREAM」の実施については、子どもの興味関心につながったかという項目に対して、否定的な回答は5ポイントもなかった状況であります。「DREAM」については、また引き続き活用していきたいと考えております。

続きまして、学力向上推進事業の摂津

SUN SUN塾にかかわって、会場が入れる規模があれば入れるのか、応募の状況ですね。どのくらいかという質問等についてですが、小・中学校ともに会場は5会場で125名の定員はございますが、両会場とも100名程度、今通っている状況にあります。小学校の1会場だけ定員の25名を超えておまして、そちらの希望がある場合は、近くの会場を提案等をさせていただいて、そちらのほうに行っていただくような形をとっております。

また、民間の通塾率に関してですが、こちらとしては、通塾率という形で調査をとっておりませんので、正確な回答となるかどうかはわからない部分がありますが、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙によりますと、小学校6年生、放課後何をして過ごすことが多いかという質問に対して、塾などと回答したのが34.3%、中学校3年生も同様な問いでは塾などについては43.7%という回答になっております。

続きまして、人権教育の研修についてですが、こちら、人権だけ予算がある、まとめてすることができないかという中身でしたが、人権教育につきましましては、学校教育の中でも子どもの人権意識、人権の知識等の醸成について、特に重要なものだと考えております。したがって、やはり今後とも別に項立てしまして実施していきたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず初めに、茨木市とか高槻市で実施されてる待機児童の臨時保育室のようなものですね。市でやるべきではないかということの質問でございます。

我々もそういった臨時的な保育室、実施されてるといのは把握しております。自治体の実施する認可外の保育施設ということで、認識しておりますが、開設までには、やはり場所の確保であったりとかですね、施設の改修、それから人材の確保、これらに相当な期間が必要であるというふうに考えております。

また、その整備費や運営費の財源につきましてはですね、国とか府の補助金はなくして市の単費になろうかというふうに思います。こうしたことを考えますと、やはり我々といたしましては、民間の活力をかりながら、認可の保育施設というのを整備していくことが必要でないかというふうに考えておるところでございます。

それから、もう一点ですね。保育所管理運営事業の耐震診断についてでございます。べふこども園につきましましては、委員がおっしゃいますように旧幼稚園部分について、耐震診断を行ったというふうな状況でございます。

現在ですね、べふこども園につきましましては、幼稚園の子どもたち、保育所の子どもたちが一緒のクラスで一緒の保育室で保育のほうを受けております。この部分が保育所部分で、この部分が幼稚園部分というような明確な切り分けができないというふうな状況でございます。

今回、鳥飼保育所のほうで耐震診断を行うということで、便宜上、保育所管理運営事業に含めたということござい

ます。

このたびの地震とか台風による被害ということなんですけれども、保育所・幼稚園とも軽微な被害はあったものの、建物の躯体自体に被害があったということではございません。

今後も定期的に施設点検行いながらですね、適切に管理を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

いろいろと聞いてきましたけども、大体3回目のところでは要望にとどめておこうかなというふうにも思います。

3回目の質問をさせていただきたいなと思います。

最初に、校務員の共同作業事業というように、民間の委託のほうにも出てきてもらってやってる部分もありますというお答えをいただいたかと思いますが、そうですね。委託に切りかえてこういったことにふぐあいがあったみたいなこととか、そう表だって出てきてるわけじゃあないのかもしれないけれども、本来の子どもたちとのかかわりとか云々考えていったときに、卒業式なんかでも出ていったら、給食の先生、校務員の先生というようなことで、その場に出ていろいろと思ひもあるじゃないですか。

実は、委託からきてる職員なんだよというふうなことって、そこのところは余り子どもたちに言うべきでもないんだと思うんですけれども、何か一体感的なところでいうと、やっぱり直でやってくべきものなんじゃないのかなという

ようなことも思います。

費用的な面で、行革の流れの中でいろいろと検討もされてというようなことの経過ももちろん承知してますし、直で入ってもらってる先生たちも非常勤の方とかも結構いらっしゃるのかなということもあって、必ずしもそこが安定的にずっと続いているわけでもないんだろうとは認識してはいますが、今の形で委託の検証もこれからもやっていくということでもありますから、ここのところはしっかりと取り組んでもらえたらというふうに思います。

ちなみに、保育所や幼稚園のほうは園務員とか保育所用務員とかいらっしゃると思うんですけれども、シルバー人材センターに委託されてる形なんですかね。以前そういった議論があったかと思いますが、作業の中身とかも違うのかもしれないけれども、より何か地域で身近な、そういったことなんかも含めて、どれが最善なんか、もう一度検討もしていただけたらというふうに思います。

1番はもう要望としときます。

2番目、小学校施設改修事業のところ、説明を聞きましてなかなか納得いかないお話やというふうに思うんですね。既存校舎の中で規格不適合とか、工事する際にそれが出てくるんだとか、工事してるのは確か、株木・五和のJVということで、ここには載ってたと思うんですけれども、工事の施工監理委託とかで株式会社ジャスなんかかかわってますよね。何かそこらあたりからしてみたら、それでいいのというふうなことをちょっと思ってしまいうんで

すけれども、この工事、摂津小学校の校舎増築その他の改修工事は、これは株木・五和特定建設工事共同企業体というようにやられています。

同時にですね、小学校校舎増築その他改修工事監理業務委託というように、これは株式会社ジャスに委託をされてるんですけども、この工事の監理業務委託ってどういうことをされてたのかなというように、ちょっと再度聞かせていただきたいのが1点と、やっぱり当初の工事金額で予定してた工事ができなくて、また来年以降入札が発生してしまうというところでは、5月30日付での環境省の通知が、やっぱり一番の皮肉というか、市としてみたら、何か痛い通知が突然きたというふうなことになるのかな。これは、ちょっとそこらあたりすっきりとしない部分もありますけども、ちょっととりあえずは、工事の監理業務委託というのは、どんなことがされてたのか教えていただけたらと思います。

3番目の小学校卒業記念事業の英和辞典ですけれども、英和辞典がよくないというふうなことではないと思いますが、以前と比べると、今の子どもたちは、なかなか中学校に入るから英語というふうな気持ちが薄れてるのかなというふうな思いがしたのでね、聞いてみたんです。確か中学校の卒業のときには、多機能ペンと書いてましたけれども、はんこがつけるようなペンですよ。自分の名前のはんこが後からつけれるような、そんなんやったんじゃないかなというふうに思って、中学校出て社会に出る子もおる、高校に行く子どもたちに自

分の何か大人の一步手前というかなんな感じで、そんな贈り物をやったのかなあと思いましたので、よりいいものがあるんやったらそうだと思うし、当面、英和辞典というようにいきますよという答弁だったと思いますけれども、時代に合わせて必要なものがあってきたら、学校教育の内容も時代に合わせてこんなに変わるのかなというふうにも思いますから、そこらあたりの点でまた機会があれば検討してもらえたらと思います。

要望しておきます。

小学校児童医療費助成、中学校生徒医療費助成です。この点で気になるのは、執行率が低いというふうなことの中で、本当は行かないといかんのに行けてない子どもたちがいるんじゃないのかなというふうなことが、なければいいんですけれども、やっぱりそこが一番、気になる場所なんです。

就学援助また生活保護そういった子どもで医療にかならないといけないのに、経済的な問題じゃないじゃないですか、これで言うと。その医療券が発行されたら、医者に行くのは無料で行けるけれども行かないという。親が連れていかなとなかなか子どもだけでは行けないということだと思うので。

そのところで、行けてない子というふうなことがいるのかいないのか、その把握はできてるんだったらいいんですけれども、ちょっとそこ、お答えいただきたいというふうに、思います。

それと、子ども医療費助成はさっき言ったみたいに一部、負担があるんだから、そこで行ってるっていうふうにはあん

まり考えないほうが良いと思うので、お願いしたいと思います。

5番目に、小学校給食事業です。

検証会議のほうはしっかりとやっていただいて、きちんと子どもたちに安全・安心な給食をとというようなことで先ほど来の答弁でいいかと思うんですが、来年に向けては、また5校の委託業者を選んでいくというふうなことです。その選定に際してしっかりとこの間の状況というものは踏まえていってほしいというふうに思いますし、できればやっぱり委託にここも依存するんじゃないかと、私は直で行くほうが良いというふうには思ってるんですけども、その点については要望としておきたいと思います。

中学校給食についてです。

これについても、今、さまざま次の方策についての検討も行っていっているというふうなことでありますから、現状は喫食率を上げていくというふうなことも取り組みもされつつ、同時にやっぱり全員喫食の中学校給食に向けてというところを目指していただくと、それが大事かなと思います。

また、それぞれとりわけ四中が低いというふうなことの、その給食費の問題なんかは調査も実態把握というふうなことでお願いしておきたいと思います。

要望としておきます。

子育て支援課にかかわってです。

質問番号は7番目です。

家庭児童相談室の運営事業ということで、くまさん教室は委託してますけども、サービスの引き下げにはつながってないですよとお答えいただいて、その現

場に行ってみてるものではないから、事務報告書の数字でしかこういった委員会では判断しにくいので、その実際のところを紹介していただけたので、今回は安心なのかなあというふうにも感じました。

やっぱりこの役割というようなことを家庭児童相談室というふうなことでいったら大事な仕事をされているというふうにも思いますし、また同時に、児童虐待にかかわっては本庁のほうに來られて、そこでも随分と相談件数が多くて大変だというようなことも聞いておりますので、職員で役割も分担して、どちらのほうも大事というふうに今、聞いていて理解もしました。

引き続き、この事業についてもしっかりと取り組んでいってください。

8番目の児童発達支援事業で、放課後等デイサービスのことを聞きました。これも市の職員もしっかりそこに入ってやっていただいているというふうなことで安心しました。

ただ、この新しく参入されている業者がやっぱり多いじゃないですか。平成24年度からどっとふえてるというふうな中で、現場も本当に若い職員の方、経験の浅い方たちがほとんどというふうなことで、私も幾つかかかわったりすることもあるんですけども、そういったところではきちんとその中身について、市としてのノウハウがそんなにあるかといったらかつての事業団、今だったら摂津宥和会のそのところが摂津市内では一番、経験をもってやってるのかなあというふうに思います。

また、教育支援課のほうとか支援学校

とかの絡みなんかで言ったらいろいろとそういったところにつないでいく役割としてもあるのかなあというふうにも思いますので、一人一人の子どもに合った発達、とりわけ障害のあるお子さんたちにそういう支援についてということになっていきますから、そのところは丁寧に、予算もかかるそういう仕事ですけれども、今ここまで充実してきたというようなことをやっぱり生かしていくということが大事だと考えますのでよろしくをお願いします。

それから、ちょっと道がそれるかもしれませんが、この放課後等デイサービスが随分と多くやられるようになって、小学生の子どもの放課後、学童保育に利用されているそういう子どもでも何日かやっぱりその時間、児童デイのほうに利用されてるというふうに思うんです。

支援児加配ということで学童のほうでは加配の指導員をつけてる、随分とやっぱりこのところでも苦労されてるといふふうに思いますけれども、その支援児が福祉サービスの点でかえって放課後児童の民間のところに行ってる間というのは、学童の指導員のほうを、このところが体制としてはやっぱり一定、融通が利くようなこともあるんじゃないのかなというふうに思うんですけれども、そこらあたりなかなか定期的に利用されてるけれども、全くそれが決まった形になってるとは限らない部分もあるというふうには聞いているので、そのところの調整ができれば、学童保育のそのところの態勢なんかにも一定、見通しも持てるようなことがあるん

じゃないのかなというふうに思います。ちょっとそこらの研究についても石原部参事の検討の中で本腰入れていただけたらなと思います。

それから子ども医療費助成、ひとり親家庭の医療費助成の点です。

制度の周知とかその制度の中身に問題がないというふうなそういうお答えですけれども、私はやっぱり限度額認定証だったりとかそれってふだん子育て中の親の方とかもなれないというか、そんなのあったのというふうなくらいのものだというふうに思うんです。

入院のときに、医者から「これ、じゃあ国保に行って取ってきて」とか「社保のほうに連絡してもらってきて」とかいふふうなことがあるのかもしれないけれども、そういうのが抜け落ちてしまったらやっぱり窓口自己負担をした分、それをまた終わってからあえて償還払いで市役所に手続に行くというふうなこと、そこが飛んでしまうということもあるんじゃないのかなあというふうに思っています。

今、低所得の方ですから1回の食事代は210円、1日入院したら630円、そういうことですけれども、この限度額の認定書を持たずに入院すると1食が460円になるんですよね、ことしの4月から。460円の3食分といたら1,380円、そういったことで、今は高額で倍以上になってしまふということになってます。どんどんとそういうふうになる中で、単独扶助の見直しというふうなことで削られてきたのかなあというふうなこと、そういう経過もありますけれども、これからちょっと子どもの貧

困問題とかいうようなことが問題になって、貧困層はどうにか救おうというようなことで低所得の非課税世帯は助成制度を残すというようなことに決めたけれども、それで本当に救えているんだろうかということが今回、ちょっと事務報告書を見る中で随分と不安に思いましたので、これから障害者世帯もこのところに入ってくるというふうなことになりますから、もうちょっと目を光らせていただいて、「この人、漏れてるんじゃないのかな」とか、なかなか一人一人のところまで難しい話にもなってくると思うので、この制度の活用について考えていっていただきたいというふうに思います。

できればやっぱり以前のように、この所得制限なしでこれが使えらるというふうなことが、子ども全体の子育て施策となって生きてくるというふうに思うんです。いろいろな子育て支援の施策ということが、低所得の子どもにとりいうふうなことを限定していった考え方のときに、どうしても漏れていくことが出てくるので、全ての子どもにとりいう考えが全体を網羅していくことにつながっていくというふうに思いますので、ぜひこの制度のさらなる改善に向けても検討していただきたいと思いますというふうに思います。

要望としておきます。

就学援助の部分は結構です。

学童保育の部分です。

学童保育の部分で、4月の待機児童ゼロというふうなことで言ったら、なかなか具体的な答えには今なつてなかつたのかなというふうにやっぱり思うん

ですよ。

いろいろと難しい点があつて、これまでその課題がクリアできてないから実際問題、4月に行けないというような子が出てくるわけで、それを私はゼロにしてくれということでもいつも要望させてもらうけれども、この間は行政のほうが出してる計画で目標数値でゼロにするんだと、それは平成32年度までにとりいうことでされてるんだから、それに対してやっぱり具体的な筋道というのとはできないんじゃないかなというふうなことで私、言わせていただけてるので、そここのところは今、こうすればできるというふうなことを私も言えるわけじゃないので、そここのところまで求めませんけれども、ここは引き続き、取り組んでいっていただきたいというふうに思いますし、決して委託に切りかえたらやれるというふうなことじゃないから、そここのところは取り組みは別の問題として追及してもらいたいというふうに思います。

13、14は結構です。

学校教育課にかかわる部分についてです。

外国語教育の「DREAM」についてですけども、教職員の中からは特に意見として上がつてきてないというふうなお答えでしたが、最初に紹介した評価報告書のところ、そこで見て子どもたちのアンケートで出てることというのが、やっぱり私、きちんと見ておかないといけない一つなのかなあというふうに思います。

その年齢、年齢で合つた教材というふうなことを授業の中でやっていくのが

学校としてのあり方だと思いますし、学習指導要領で小学生に英語教育の授業として取り組まれるのは来年からになるんですかね。5、6年から取り組まれるということですがけれども、それは今やっている「DREAM」とはまた違うそういうものじゃないですか。だからそれをやりつつ、また今やってるステップとしてステップ2、次は3、4、5と続けていくというふうなことが妥当というか、最善なのか、今後の中で検証していただきたいというふうに思います。

16番、学力向上推進事業の摂津SUNSUN塾です。

摂津SUNSUN塾、やったらそれなりに効果があるというふうなことと思いますが、学校教育といわゆる塾との兼ね合いとの問題で、私はもう以前から思ってるんですけども、塾に行ってる子と行ってない子で成績に開きがどうしても出てくる、そういう傾向というのはあるかと思うんですけども、そんな中で、摂津市の今、通塾率みたいなことで学校で調べてるわけじゃないがアンケートをとった中で出てる数字、同じようなものだと思うんですけども、小学6年生で約34%、中学で約47%というふうなことで出てるけれども、やっぱり大半は塾を利用されてない方というのが今もあるんですよ。

私も学校へ通っているころには塾って行ったことがなかったんですけども、いろいろな問題で行きたくないとか行けないとか経済的な問題とかいろいろな関係で塾に行ってる子と行ってない子で差がつく。学校の中でもそれが顕

著になっていくみたいなことというのはある意味、好ましくないというふうに思います。

そんな中で、学校教育として摂津SUNSUN塾に頼らないといけないというふうなことを何かすごく、ちょっと心の中では寂しいなというふうに思っています。

先生方もきっと同じような思いを持ってるかもしれませんが、このところでどういう方法が最善なのか、これについても、今の学校教育の中での課題というふうなことを一緒に考えていけたらなというふうに思います。

ダメとは言わないですけども、どうなのかなというふうなことをちょっと思いながらの質問だったので、ちょっと言いたいことが伝わってるかどうかわからないですけども。

この点については、以上としておきたいと思います。

17番目の人権研修です。

いろいろな意味で人権の問題というものが特別視されてるというふうなこと、これを是とするか非とするのかというのはいろいろ立場の中で違いがあるかというふうに思うんですけども。

大事なことだというふうに私も認識はしています。

でも、いろいろな大事なことがあると思うんです。そんな中で今回、事務報告書にこんな形で出るというのも何かどこかで整理がされてない部分があればというふうな気もしますので、この点についてはちょっと、今後、課題として考えていただきたいなというふうに思います。

事務報告書の表記のほうなんですけれども、一応、これって予算ごとに立っていっていると思うので、予算執行が学校教育課だったらそのところで表記したら、教育支援課のほうでは別に載せる必要はないことでもありますから、そういうふうに改めたほうがよいのじゃないのかなと思います。

それとこの際ですから言いますが、事務報告書というのはその担当課ごとに丁寧に詳しく書いてるところもあれば何か大ざっぱだなあと思うような、もっと何か報告が欲しいのになと思うようなところがあって、毎年こうだからこうという出し方にじゃなくて、それぞれの課で出す内容を精査して、こんな仕事をしてるんだというふうなことを誇りを持って報告できるようなそんな報告書にしてほしいなというふうに思います。

民生常任委員会でも言ったことがあるんですけど、よろしくお願ひしたいです。

こども教育課のほうです。

18番目に、保育所の問題で待機児童をなくしていくというふうなことの取り組みはさまざまやられていることはわかっていますし、これまでもいろいろと検討されてるということは承知しております。

ただ、本当に子どもを持ってる親御さん、市民の方一人一人がここのところには期待も思いも持っておられます。そういった意味では、開所がおくれてしまうといろいろと不利益を受ける方がおりますし、それに対して市がどこまで支援できるんだという姿勢を示していく必

要があるというふうに思います。

もう昔の話ですけども、私が子どものころは、子育てするなら摂津市でというふうなことで、公立保育所をたくさん建てた時期がありましたよね。なかなか国が交付金や補助金を出さないというふうなことの中で裁判まで摂津市が国を相手取って訴訟なんてあったじゃないですか。そういうやっぱり歴史もあるわけで、その点からもここの保育の問題ということは重要だというふうに私は思っていますので、引き続き、よろしくお願ひします。

それから合わせて、一斉入所の申し込みが、もうじき始まって、来年の入所判定決定がされていきますよね。

平成29年度の末、だから今年度の入所決定の際にはなかなかちょっと、判定の通知の点で前の年と違ってもう決まったんだと思ってたら行けなくなったみたいなことが年度末の2月ころになってわかったみたいなことで、ちょっと混乱したようなことも聞いてますので、ことしまた次年度、平成31年度の入所に向けてはそういったことがないように丁寧な入所決定、それから保護者への通知、そういったこともお願ひしておきたいというふうに思います。

これも要望にしておきます。

それから、保育所関連運営事業、耐震診断です。

これもやっていただいて、公共施設の耐震化って、大方もう全部、いけてるというふうに思ってたんですけども、そこらあたりまだ残っている部分があるというふうな、幼稚園・保育所というふうなことでこういう形で上がっている

ので、診断の結果、工事が必要というふうなことでしたので早急にここはやっていただいて、ことしみたいな地震がまたいつ起きるかというようなことでもありますし、日中、長い時間過ごされるそういう場所にありますから、やっぱり子どもの安全安心をお願いしておきたいというふうに思います。

これも要望としておきます。

以上です。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後4時54分 休憩)

(午後4時55分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

では、答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口教育政策課長 小学校の校舎、体育館工事についてのご質問でございますけれども、監理業務の委託についての内容もご質問をいただいております。

こちらにつきましては、基本設計、実施設計を平成28年度にタイトな日程の中で実施させていただきまして、基本的には工事が円滑に工期のとおりに進むように、今回は株木建設、また五和建設とJVを組んでいただいております。

そのJVと協議調整を行いながら全体を管理するというのが工事監理の業務の中身でございます。

こちらにつきましては、先ほど、申しましたように基本設計、実施設計の中で、その時点で既存不適合の部分が、大阪府と関係機関のほうとも協議をさせていただいておりますが、なかなかその年度末におきましても明確に確定しなかったというような事情もございました。

大阪府からの指摘もそのような中で、工期がこの平成29年6月に議会のほうでご承認いただいてから3月末までという18教室の大変大きな規模の工事であったということもございます。

公費の増額の部分は、既存不適合もありますが、そのほかでも例えば、排水経路、下水管のルートの変更とかといったこともその後で出てきたということもございまして、そういった中で、最終的には契約金額を、変更をせずに工事を実施させていただいたということもでございます。

あともう一点、小学校、中学校医療費助成についてのご質問でございます。

基本的には学校での健康診断の中で学校病に指定されているものが医師のほうから診断がなされて、治療の必要があるときに医療券を使っていたということもでございます。なかなか実際に使っていないケースもあるのかなとは思っております。

今後、学校管理職や担任教諭であったり養護教諭ともその辺は連携しながら、受診勧告等も行っていただく中で、受診漏れがないような形で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 弘委員。

○弘豊委員 今の2点について、私ちょっとどちらもなかなか納得できないなように思うんですけども、この小学校の工事のほうについては、これはいろいろと問題があってこういう事態になってるんだったら、やっぱりそういったことをその年度のうちに議会にも報告するというようなことが必要なんじゃない

いのかなというふうに思うんですよ。

学校のほうとか学校関係者のほうには体育館の分、報告されてるんですよ。そういったことがありながら、今のご説明なんで、ちょっとこれは何とも言いがたいなというふうに感じました。

ちょっとこの点については、今後また、別の場で聞かせていただきたいと思います。

あともう一つの学校医療費助成の部分なんですけど、もう明確にちゃんと必要な子にはいけてますよ、医療券も渡って診療されてますよというふうなそんな返事がやっぱり聞きたいんです。それがわからなかったら問題だなというふうに思うので、そこらあたり、今、この場で答弁はちょっとまあしにくいのかもしれませんけれども、主治医から治療が必要だというようなことで現場でちゃんと医療券が出る。それはちゃんとその後追いもして、みんな全て病院に行きましたというふうなそういうことをちょっと次の決算なり次のときには聞かせていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○安藤薫委員長　それでは、本日の委員会はこの程度にとどめて散会をいたします。

(午後5時1分　散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長　安藤　薫

文教上下水道常任委員　水谷　毅

